

共催の危機を好機に変え、挑戦した 1 年間を省みる（再編）

～同時双方向型の遠隔による福井県教員免許状更新講習共催科目の開催を通して～

血原 正純

I. はじめに

平成 29 年（2017 年）に福井県教育委員会（以下、県教委という）と共催して始まった福井県教員免許状更新講習共催科目（以下、共催科目という）にとって、この令和 2 年（2020 年）の開催は大きな転機となった。

新型コロナウイルス感染症の拡大と学校の 3 ヶ月にもわたる長期休業は、12 年前の教員免許更新制の導入から大切にしてきた福井大学大学院教育学研究科（以下、本学教職大学院という）での実践の成果を取り入れた必修講習デザインの構造とねらい、加えて、これまでの教員免許状更新講習実施の歩みを大きく揺るがす出来事であった。

本稿ではその危機と向き合い、『これまでの必修講習デザインの構造とねらいを維持したまま、同時双方向型の遠隔による共催科目をどのように開催するとよいのか』という難題に取り組んだ実践の過程を書き綴っている。それは、共催の危機を好機に変え、同時双方向型の遠隔による開催の実現に挑戦した過程であり、未知でかつ新鮮なものであった。ぜひ、多くの方々に読んでいただき、後世に伝わることを願っている。

II. 共催科目に危機が迫る ～新型コロナウイルス感染症拡大による全国一斉の緊急事態宣言の中で～

令和 2 年 3 月、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況が世界的に、そして、日本国内においても悪化の一途をたどり、国内では戦後の学校教育において前例のない、学校の一斉臨時休業が始まった。福井県内においても 3 月 18 日に感染者が確認され、その後、感染者は増え続け、

県内の学校の一斉臨時休業は 4 月以降も延長された。

そのような状況の下、政府は 4 月 7 日、7 都府県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、及び福岡県）を対象に緊急事態宣言を発し、緊急事態措置を令和 2 年 4 月 7 日から 5 月 6 日までの 1 か月間にわたり実施することにした。本県では 4 月 14 日に福井県緊急事態宣言が発せられ、県の「新型コロナウイルス感染症 総合対策」の実施に至った。それに伴い、県内学校の一斉休業も再延長された。

さらに政府は 4 月 16 日、特にゴールデンウィークにおける人の移動を最小化する観点から、全都道府県を緊急事態措置の対象とした。このとき福井大学大学院福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科（以下、本学連合教職大学院という）は、同時双方向型の遠隔による共催科目の開催を、すでに模索し始めていた。

1. 3 月 31 日付けの文部科学省の通知

本文部科学省より令和 2 年 3 月 31 日付けで、『新型コロナウイルス感染症への対応に関する免許状更新講習の実施における留意事項及び実施方法の特例等について（通知）』が発せられた。

通知は令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 6 月 30 日までに実施する予定の免許状更新講習で、対面式講習として認定を受けた講習について変更届を提出することにより、インターネット等を活用した形態によって実施することを可能とする内容だった。例えば、対面式講習をインターネットによる受講者限定の WEB 配信を用いた講習、DVD やブルーレイ等の記録媒体に記録した動画を用いた講習に変更するよう、文部科学省が促すものだった。

この時、令和 2 年 7 月 28 日に始まる第 1 期の共催科目

は対象外だった。また、WEB 配信を用いた講習や記録した動画を用いた講習は、本学連合教職大学院が望む形態でなかった。

2. 本学連合教職大学院の教員免許状更新講習の基本スタイルを、同時双方向型の遠隔で実施することに迷いはなかった

教員免許更新制は平成 21 年（2009 年）4 月に教育職員免許法第 9 条の 3 に基づきスタートしたが、同時に全国の大学等で教員免許状更新講習が開設され、令和 2 年で 12 年目を迎えることとなった。そして、本学連合教職大学院（当時、本学教職大学院）は、教員免許状更新講習をスタートさせた平成 21 年以来、12 年にわたり講習で大切にしてきた特色が、次の 3 点である。

- ① 教職大学院の教師教育のノウハウをそのまま生かし、「実践・省察」を重視した講習にしていること
- ② 少人数による話し合いを基本とし、そのグループ構成は、校種・年齢・地域・教科等の枠組みを解いたものになっていること
- ③ 必修領域「教育実践と教育改革Ⅰ」の 6 時間に、選択必修領域である「教育実践と教育改革Ⅱ」の 6 時間、選択領域である「教育実践と教育改革Ⅲ」の 6 時間を加えて、連続 3 日間の合計 18 時間を一括りとする講習を提供していること（「選択必修」は平成 28 年度の制度改正からであるが、本学の 3 日間 18 時間のスタイルは継続されている）

そして、本学連合教職大学院が最も大切にしてきた講習のデザイン『これまでの教師としての実践の中で大切にしてきたこと、試行錯誤しながら取り組んできたこと、そして、その中で考え悩んできたことなどを語り合い聴き取りながら、さらには実践記録の展開を読み深め自身の実践を綴る中で、新しい時代の教育への展開に視界をひらく』を実現できる方法が、同時双方向型の遠隔による実施であった。研究科長はそのためのアプリケーションとして『Zoom』を提案し、4 月当初から主要メンバーのスタッフ会議に導入を図りながら、その実現の可能性に自信をのぞかせていた。

私はそのような状況を踏まえて、Zoom の機能を調べたりスタッフ会議で実際に操作したりするとともに、昨年度の対面による共催科目の 3 日間の実施を思い出しながらシミュレーションする日々が続いた。そして、4 月 17 日に開催が予定されていた福井県教員免許状更新講習共催科目の第 1 回実施委員会（以下、担当者会という）に向けて、資料を作成していった。

本学連合教職大学院の提案は、①実施時期は夏季休業中に 2 期（土曜日に 6 日間）、冬季休業中に 1 期（具体的な日は学校再開後の様子を見て決める）の計 3 期とする、②方法は同時双方向型の遠隔で、アプリケーションは『Zoom』とする、③会場は、福井県教育総合研究所と嶺南教育事務所での分散開催とする、であった。一方、この提案にはいくつかの課題もあった。その一つは県の基本研修（悉皆研修）であることから、土曜日に研修を開くことは御法度であった。免許状更新講習のみならば、勤務時間外の受講が求められることから土曜日の開催は問題がなかったが、県の基本研修（悉皆研修）でもあるのでそういうわけにはいかなかった。もう一つは遠隔のため、インターネットへの接続環境（Wi-Fi 環境等）が整うのかという課題である。さらに、この時点では同時双方向型の遠隔による講習開催の可否が、文部科学省から明確に示されていないかった。

私はこの提案資料に加え、Zoom の 13 機能を紹介する資料と昨年度の対面による共催科目の実施を Zoom でシミュレーションした資料を準備した。しかし、私自身、4 月 17 日の福井県教育委員会（以下、県教委という）との担当者会で、県教委関係者に本学連合教職大学院の提案内容を理解してもらえるのか、予想もできなかった。

3. 共催に向けての大きな壁 ～県の集合型研修は、8 月末まで中止となる～

県教委の研修の担当機関は、福井県教育総合研究所（以下、県教育総合研究所という）である。4 月 17 日の第 1 回担当者会には教職研修センター長、教員研修課長、共催科目担当者の 3 名の出席があり、共催科目担当者から話が合った。県教育総合研究所の提案は、①オンデマンド方式とする、②本学連合教職大学院との共催であることから、その教材を大学院スタッフで作成してほしい、であった。具体的には、45 分×8 本＝6 時間の 3 日分の動画教材を大学院で作成してもらい、県教育総合研究所の学習支援システムで配信したい。このシステムを使うことで、誰が受講したのか、そして動画の再生時間も確認できる、と説明があった。オンデマンドの理由として共催科目担当者は、福井県教育庁教職員課長名で全公立の小中学校長と県立学校長あてに通知された『8 月末までの集合型研修の中止を告げる』文書を根拠に、「新型コロナウイルス感染拡大防止の観点と長期休業中は授業日となる可能性が高いことから、集合型（対面型）はできない」と、述べた。その上で「本学連合教職大学院と共催してきたことは、これからも大切にしていこうつもりだ」と、教職研修センター

長が付け加えてきた。本年度初めに、福井県教育庁内の共催科目に係る担当部署が変わっており、奇しくも福井県教育庁教職員課（以下、県教職員課という）の参事と主任も同席していた。

私は県教育総合研究所の提案を当然、受け入れることはできなかった。その後、私は準備をしてきた資料に基づいて、本学連合教職大学院の提案として同時双方向型の遠隔による実施を主張した。資料には提案に伴う課題（前述の課題）も掲載してあったため、これから解決しなければならない課題としてはっきりと伝えた。特に、県教育総合研究所のセンター長からは「同時双方向型の遠隔による講習開催の可否を文部科学省にしっかりと確認してほしい」と要望された。

第1回担当者会のはじめに「これまで共催で実施してきた経緯があり、新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、どのように実施していくのか、互いの考えを出し合って、実現に向けた課題等を探りたい。この担当者会で、ある程度の方向性を見いだす必要はあるが、一方で、ここで決定するものでもない」というセンター長のあいさつもあったことから、私は「私の一存で決めることはありません。持ち帰って、検討させてもらいます」としか答えようがなかった。

4. 共催科目のエントリー（希望調査）が、すでに始まっていた

第1回担当者会において、県教育総合研究所の共催科目担当者からは「4月16日の昨日、本年度（令和2年度）の共催科目へのエントリーがすでに始まっている。5月5日～11日に各期の人数調整を行い、5月11日には受講者に対し、受講期の決定通知を送る予定である。6月8日には正式登録が完了することになる。」とも告げられた。

私はこのとき、本年度の共催科目の実施に向けて動き出していることを初めて知った。この流れをすべて取りやめて、新たに実施要項を出し直すことはできるのだろうか。本学連合教職大学院の提案は、それを求めていくこととなり、受講者にかかる負担は避けられない、と私は悟った。

5. 水面下の交渉に臨む

県教育総合研究所のオンデマンドの提案理由が、県教職員課長名の通知『8月末までの集合型研修の中止』であったことから、本年度初めて共催科目で連携することとなった県教職員課の参事と主任へ改めて、本学連合教職大学院の提案を説明する機会を設けていただいた。本学

連合教職大学院のねらいは、県教職員課の参事と主任の説得にあった。

交渉の当日は、本学連合教職大学院の副研究科長と私は、長期にわたって大切にしてきた必修講習デザインを説明した。そして、その必修講習デザインを実現する方法が、同時双方向型の遠隔である、と強く訴えた。免許状更新講習であれば土曜日に開催することは問題にならないが、県の基本研修（悉皆研修）であるため振替休日が発生するけれども、実質、振替休日は取れないことは課題であった。また、長期休業の短縮や土曜授業の導入で、最悪、日曜日の開催もあり得ることも伝えたが、そのような制度の部分は、相手が上手であった。加えて、集合型が許されないならば、受講場所はインターネットへの接続環境（Wi-Fi環境等）が整う学校、または自宅になるだろうと、本学連合教職大学院の考えを正直にぶつけた。

結局、県教職員課の参事と主任との対話のみで、進展はなかった。そして、すぐに答えを出せない問題であると、私自身は全く気付くことができず、進展しない原因を県教委側の不理解にあると思い込んでいた。

6. 4月28日付けの文部科学省の通知

水面下の交渉も全く進展がなく、時はどんどん過ぎていった。4月17日の担当者会で宿題となっていた同時双方向型の遠隔は文部科学省が認めるのかはっきりさせてほしい、分散開催も集合型と同じで認められない、夏季休業中に授業日となった場合は平日開催が本人や学校の負担となる、ネット環境が不十分な授業者に対してどのように対応するのか等、県教育総合研究所から多くの課題を突き付けられ、私はその対応に追われるとともに、行き詰まったり悩んだりして研究科長等に相談する日々が続いた。

コロナ渦による我慢のゴールデンウィークも間近に迫っていた4月28日、ようやく本学連合教職大学の提案にとって追い風が吹いた。4月28日付けの文部科学省の通知『新型コロナウイルス感染症への対応に関する免許状更新講習の実施方法の特例等の延長及び拡充について（通知）』は、令和2年3月31日付け通知の一部改訂であった。その内容は「緊急事態措置の対象が全国に広がったことなど新型コロナウイルス感染症に係る現下の状況に鑑み、令和2年6月30日までに更新講習の認定申請を行ったものについては、令和3年（2021年）3月31日までの特例適用を認めることとします。併せて、履修認定試験の実施に関する特例を拡充することとします。」というもので、共催科目も変更の対象となった。さらに別紙には、

対面式講習として認定を受けた講習の変更する実施形態の例に『テレビ会議システムを用いた同時双方向型の遠隔授業による講習』と明記され、ようやく、本学連合教職大学の提案が文部科学省にも認められ、その実現に向けての第一歩を踏み出すことができた。

Ⅲ. 見出しⅢ同時双方向型の遠隔による実践と経験を積み上げる本学連合教職大学院 ～ビデオ会議システム(Zoom)を用いたカンファレンス等の運用～

3月に予定されていた学位記授与式や再出発のカンファレンスは、中止となった。さらに、新年度の開講式やその中のカンファレンスも中止となった。本学連合教職大学院が大切にしてきた対面によるカンファレンス開催は、コロナ渦において不可能であった。そのため、ビデオ会議システムを用いて、対面と同等の、もしくはそれ以上に充実したカンファレンス等を開催していくことが、令和2年度当初のミッションだった。

そこで、ビデオ会議システム『Zoom』(以下、Zoomという)の導入が、研究科長から提案された。そして、本学連合教職大学院では新たに開設された東京サテライトのスタッフと、Zoomで会議をすることから使い始めた。その後、月間合同カンファレンスやラウンドテーブルの開催にも、Zoomを用いていった。

その環境の中で、私はZoomを使い、慣れることが第一の目標だった。さらに、共催科目の実施を見越し、カンファレンス運営等にも積極的に関わった。そのことによって、共催科目をZoomで行うイメージが少しずつ膨らみ、私は手応えを感じていった。

1. 火曜日に開催される本学連合教職大学院の企画運営会議で、Zoomを導入する

令和2年4月、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大し、全国一斉の学校の臨時休業が続いている中、「これまでの本学連合教職大学院のカリキュラムを展開していくにはどうすればよいのか」という課題が浮かび上がった。しかし、その課題解決に向けた選択肢はたった一つで、『ビデオ会議システムを用いた同時双方向型の遠隔授業』に挑戦することであった。

まずは、毎週火曜日に開催される企画運営会議にZoomが導入された。運営スタッフの一員であった私は自身のパソコンを手にして、会議が開かれるコラボレーションホール(以下、コラボという)へ足を運んだ。そして、コラボの大型モニターに映し出される東京サテライトのス

タッフと意見交換を行った。一方、コラボに集まった複数の運営スタッフは目の前に(密にならないよう間隔を取って)座っているにも関わらず、パソコンの画面に話しかける姿は異様であった。

全都道府県が緊急事態措置の対象となった4月16日以降は、在宅勤務が認められたことやZoomもそれなりに使えるようになったこと等から、私を含めた運営スタッフ全員が自宅や研究室からオンラインで、企画運営会議に参加することが始まった。

2. カンファレンス準備会を開催する

時は同じ頃、福井大学本部は「学部・大学院の前期授業を5月11日に開始し、前期は原則、オンライン授業である」ことを決定した。オンデマンド型、同時双方向型などの遠隔授業の形態は、各講座担当に委ねられた。本学連合教職大学院はすでに『同時双方向型』と決まっていたため、何の混乱も生じなかった。このときには「同時双方向型の遠隔授業を成立させるために、院生の学習環境をどのように整え、そして、どのように支えていくのか」という課題に直面していた。

1) 院生のネットワーク環境を調査する

同時双方向型の遠隔授業を成立させるための最大のポイントは、デバイスにあった。特に、パソコンやタブレット等の情報端末と情報端末をインターネットと接続できる通信機器がどの程度の環境にあるのか、院生一人一人について知る必要があった。その上で、マイクやスピーカー、イヤホンなどの音声データを入出力する外部装置とwebカメラが情報端末以外に必要なのか、調査していった。

上記の調査内容をGoogleフォームで作成して、そのURLを送信メールに掲載した。調査回答がGoogleのスプレッドシートと連動していることから、一覧表が自動で作成された。調査回答からの課題は、無線・有線接続でデータ速度・量の制限有り契約をしている院生が一定量おられることが把握され、長時間の接続が求められる月間合同カンファレンス等で支障が出ると予想された。この問題は本人の負担で改善していただく必要があり、大学院としては特例で、大学内に通信環境の整った講義室を提供するという支援が精一杯だった。

2) オンライン会議システム(Zoom)のマニュアルを作成する

本学連合教職大学院では、院生向けのZoomの操作マニュアルを作成することが求められた。幸いにも、本年度4

月に赴任したばかりの企画運営会議のスタッフが、前所属で Zoom を使った経験をもっていた。さらに、そのスタッフはそのときの操作マニュアルを所持していたこともあり、それを基に本学連合教職大学院版の操作マニュアル作成にあたった。

4 月 18 日に開催される Zoom の接続実験会に向けて、時間は限られていた。

3) オンライン会議システム (Zoom) の接続実験会を行う

本年度 4 月の開講式は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となっていたが、院生の数は 98 名に達していた。4 月 18 日の接続実験会は、9 時 30 分からの午前部と 13 時 30 分からの午後部が設定された。院生と非常勤を含む大学院スタッフは都合のよい方で、接続を試みるという緩やかな実験会であった。

本部をコラボに置き、企画運営会議のスタッフが中心となって、実験会が進められた。私も自身のパソコンをもってコラボに入り、新しい院生との初対面に臨んだ。まずは、ホストを務めていた企画運営会議のスタッフの一人から、音声や映像が送受信できているのか、確認があった。次にホストの指示によって、画面上の自分の名前表示を変える練習がメインルームで行われた。その後、ホストからミュート機能やビデオ停止などの基本的な操作方法が確認されると、自動作成によるブレイクアウトルームを体験した。偶然にも同じルームに案内された 6~7 名の院生やスタッフで、自己紹介が行われた。私は画面越しであったが、院生の顔を拝見したことに喜びを感じるとともに、ようやく Zoom のブレイクアウトルームがどのようなものなのか、なんとなく捉えることができた。

4) 大学院カンファレンス準備会の当日を迎える

接続実験会から 1 週間後の 4 月 25 日、大学院カンファレンス準備会 (以下、カンファレンス準備会という) A 日程の当日がやってきた。私は 5 月 2 日の B 日程への参加を割り当てられていた。他の教務部会 (チーム) がカンファレンス準備会の企画と運営に携わっていたこともあり、この当日を迎えるに当たり、何もかもが新しく試行錯誤の連続であったらうと、後になって私の所属する教務部会がカンファレンスの企画と運営に携わったことで、ようやく気付いたことが多々あった。

当日の形態が対面型からビデオ会議システムを用いた同時双方向型の遠隔に変わったことで、カンファレンス等を開催するための準備が大きく様変わりしていた。ま

ずは、Zoom ミーティングを事前にスケジュールして、ミーティング ID とパスワード等を取得しなければならなかった。さらに、対面型では進行表、グループ表、資料のすべてを当日配付としてきたが、そのすべてが事前配信へと変わっていった。

つまり、院生と大学院スタッフにはカンファレンス等の当日までに、メール配信にてミーティング ID とパスワード等が通知され、進行表、グループ表、資料のすべても一緒に配信されるしくみができあがっていった。

当日の Zoom ミーティングへの接続は開会の 1 時間前とし、回を重ねる中で待受画面 (当日の日程やグループ表等のスライドが自動で切り替わっていく) が作成され、接続時に表示されていった。

そして、問合せ先を明確にしておくことやホストの断絶に備えて共同ホストの権限を複数のスタッフに与えておくことなど、この後、月間合同カンファレンス等をくり返し開催していく中で、運営は安定していった。

3. 金曜日の週間カンファレンスを開催する

4 月 17 日、カンファレンス準備会が翌週に控えていた。このタイミングで、授業研究・教職専門性開発コースの週間カンファレンス準備会が、Zoom を用いて開催された。研究科長と 27 名の院生とが、『ビデオ会議システムを用いた同時双方向型の遠隔授業』にいち早く挑戦していた。このときにすでに、研究科長の中では、翌週のカンファレンス準備会のイメージができあがっていたのであろう。

4. 5 月の月間合同カンファレンスを開催する

学部・大学院の前期授業が、5 月 11 日に始まった。5 月の月間合同カンファレンス (以下、カンファレンスという) は 16 日に A 日程、23 日に B 日程を実施することになっていた。今回の企画と運営も他の教務部会が担当しており、私は B 日程に割り当てられた。

ちょうどその頃、政府は 5 月 14 日、39 県で緊急事態宣言を解除することを決定した。そして、福井県内の小中学校は 6 月 1 日の学校再開を目指し、動き始めていた。

加えて、ゴールデンウィーク明けには、共催科目の実施方法について県教委 (県教育庁教職員課と県教育総合研究所) からアプローチがあり、本学連合教職大学院の共催科目に関する提案へ歩み寄り動きを見せ始めていた。この県教委の歩み寄りと 6 月 1 日の学校再開の情報をきっかけに、私は Zoom を用いた同時双方向型の遠隔で、共催科目を開催する覚悟を決めた。

そこで私は、5 月 16 日開催のカンファレンス A 日程の

運営に参画することにした。Zoom のホストの横についてサポートを経験しながら、Zoom の操作を理解することはもちろん、会の進行に合わせたホストの動きとその場面での課題等を探っていった。

9時、接続が開始された。院生とスタッフが接続を試みると、Zoom 上の待機室で待機させられた。その後、ホストや共同ホスト（ホストのもっている権限の一部を共有することで、ホストをサポートできる役）が待機室の参加者に対して、画面上に表示された許可ボタンをクリックすると、参加者はメインルームに案内された。接続完了後、参加者はミュートでビデオ停止（オフ）にて待機するという約束は、未だできていなかった。また、待受画面を表示するアイデアも到底なかった。

次にホストは、ブレイクアウトルームの準備に取りかかった。この時点で、接続の対応は共同ホストに任された。ブレイクアウトルームというのは、参加者を小ルームごとに割り当てる機能である。この機能を利用することで、グループセッションが可能だった。ホストが参加者の名前を読み上げると、私は参加者名簿から該当者を見つけて、そのグループ番号を報告した。さらに、そのグループ番号を聞いたホストがパソコン上で操作して、参加者一人一人を該当の小ルームに割り振っていった。加えて、割り振り後には正確にできているのかどうか、確認作業を読み上げによって行った。このときは、名前の表示においてグループ番号を先頭に付けてもらうということもしていなかった。

カンファレンスは30分ほどのオリエンテーションと話題提供を終えて、いよいよブレイクアウトルームの瞬間がやってきた。ホストが『すべてのセッションを開始』のボタンをクリックすると、ブレイクアウトルームへ参加者を誘導するためのメッセージ『ホストがブレイクアウトルームにあなたを招待しています』が参加者の画面に表示される。その後、参加者がその表示のボックス内にある参加ボタンをクリックすると、しばらくして小ルームに接続された。ここで問題となったのは、参加ボタンが見つからない院生が1名出たことであった。このときには解決ができず、同じグループのメンバーにメインルームへ戻ってきてもらい、そこでグループセッションを行ってもらった。今となっては、Zoom の画面が複数枚立ち上がっており、一番前に招待画面がなかったからと考えられる。

この日の運営に参画したことで見えてきた課題は、①1つのZoom を立ち上げることで運用できるのか、それとも3コース（A～C）に合わせてそれぞれで運用することも考

えられる、②ブレイクアウトルームの割り振り作業のため、どのように時間を確保するのか、効率的に行うためには検索用の早見表が必要でないか、③ブレイクアウトルームへ入れなかった場合、どう対応するのか、④セキュリティの問題があり、3日間ともID やパスワードを変えるのか、等であった。これはほんのわずかな課題であり、Zoom を用いた同時双方向型の遠隔による講習を実現するまでに課題は山積していた。

5. 福井ラウンドテーブル2020を、初のオンラインで開催する

令和2年6月20,21日に『実践し省察するコミュニティ 実践研究 福井ラウンドテーブル VIRTUAL(Online) SUMMER SESSIONS』がZoom を用いて、初のオンラインで開催された。

これまで1日目のスタートは、ポスターセッションで情報交換し、コミュニケーションを図るが定番だったが、Zoom 上で実施することは困難であると判断され、中止となった。それでも1日目は『探究』という新しいZone が立ち上げられ、6つのZone 設定で、それぞれのZone にてシンポジウム、フォーラム、セッション等が行われた。

後日、あるZone でZoom に関わる大きな問題が発生していた、という情報が共有された。そのZone ではシンポジウムまで順調に進んでいたが、グループセッションの準備のため、ブレイクアウトルームを作成しようとしたときに問題が起こったらしい。その作業を初めようとした瞬間、ブレイクアウトルームのアイコンがないことに、担当者が気付いたという。そこで担当者は、新たにZoom ミーティングをスケジュールし直してURL 等を配信し、再接続を試みようとして提案して、実行に移したようである。すると、再接続のできない参加者が多数、出てしまったらしい。これは短時間の中でアクセスが集中したことによるトラブルではないだろうか、とその原因を推察しているスタッフがいた。それに追い打ちをかけるように、今回もブレイクアウトルームのアイコンが表示されていなかったという。これはZoom のアプリケーション設定の中で、ブレイクアウトルームを設定していなかったからであった。

このトラブルから、Zoom を用いた同時双方向型の遠隔による開催の怖さを思い知らされた。この場面に県教育総合研究所の所員が複数参加しており、後日、このトラブルの原因を報告してほしいと、共催科目の担当者から教職研修センター長名で依頼があった。このときすでに、Zoom を用いた同時双方向型の遠隔による共催科目の実施

は決定していたことから、慌てたのであろう。本学連合教職大学院は、上記の原因を冷静に伝えた。

IV. 同時双方向型の遠隔による共催科目の開催に舵を切る ～危機を好機に変えるときがきた～

4月28日付けの文科省通知を受け、ゴールデンウィークが明けた5月7日、Zoomで共催科目を開催することによって新たに増える業務に関する分担案が、県教職員課の担当者から示された。事実上、県教委から本学連合教職大学院の提案に歩み寄っていただけただけのことである。その後、担当者会等で具体的な実施要項案が検討され、6月10日に開催された共催科目の第1回運営協議会で、県教職員課長、県教育研究所長、本学理事、本学連合教職大学院研究科長の間で合意が図られ、Zoomで共催科目を開催することが正式に決定した。今になって振り返ると、共催科目の開催の危機から好機に変わった瞬間だった。

1. 新たに増える業務に関する分担案が、県から提案される<5月7日>

4月28日付けの文科省通知を受け、ゴールデンウィークが明けた5月7日、Zoomで共催科目を開催することによって新たに増える業務に関する分担案が、県教職員課の担当者から示された。具体的には①Zoomが使用可能かどうか確認作業、②Zoomの環境整備マニュアル作成、③Zoomの練習会、④Zoomトラブル対応(事前、当日、事後)、を本学連合教職大学院が担当できるのか、可能・不可能・要検討の3択で回答を求めてきた。また、県教育総合研究所には⑤Zoomに招待するためのアドレス取得、⑥Zoomでの研修に係る変更連絡、⑦Zoomに必要な情報を大学へ提供、を担当できるのか、3択で回答を求めていた。そして、県教職員課は⑧Zoom使用に関する関係機関への連絡、のみ追加業務としてまとめられていた。

そこで、①に対して、受講者側のインターネット環境や機器の整備状況(パソコンはカメラとマイク機能等、スマートフォンの所持とWi-Fi容量等)を確認する。②に対しては、本学連合教職大学院のカンファレンス準備会のマニュアルを活用する。③に対しては、受講者への案内を早い段階で通知をしてソフトとハードの両面で、練習会当日までに、受講者自身で環境整備に努めていただく。④に対しては、事前のトラブルは練習会を複数行い、動作確認と簡単な操作について実施する。当日のトラブル対応は、事後の保障対応にて行う。など、私はより具体的にイメージしたことを吹き出しにして記載し、②を可能、①③

④は要検討と回答することにした。そして、『Zoomを用いた同時双方向型の遠隔』による講習は、例年とは異なり、初めての取組であることから、研修および免許状更新講習の内容(デザイン等)は大学で、例年と同等の質で行えるよう努めたいと考える。一方、その運用のために新たな業務が発生することとなり、大学でできることは以下のとおりで、それらには限界があり、県と協働で進めさせていただけると幸いである。ぜひ、御検討をお願いしたい。特に、技術的な運用面は未知のことが多く、県とよく検討・協議させていただき、お手伝い願いたい。』という思いも、さらに吹き出しで記載して、県教職員課を通し県教育総合研究所に協力を求めた。

これに対して県教育総合研究所から問合せと確認事項として、次のとおり、5月19日に県教職員課を通して最終返答があった。①以前の文面で、質問事項の原案は大学が作成とある。受講者への案内は研究所が行う。②①同様、所長には「福井大学が作成する」と伝えてある。③①同様、所長には「福井大学が企画し、研究所もサポートする」と伝えてある。④以前の文面で、福井大学が事前の練習会の企画や当日の録画、事後の保証を行うとなっている。研究所では電話対応等のサポートがメインになる。などと伝えられ、福井大学として①～④は、『可能』に丸が付くのではないかという内容だった。つまり、本学連合教職大学院がZoomによる開催を提案した以上、責任はすべて大学院にあるべきだ。県教育総合研究所には一切、責任を問われることはないという主張だと悟り、ようやく、私は分担案の意図を理解した。

このことについて県教職員課の担当者からは、『「要検討」だと福井大学ができるかどうか迷っているように見えてしまうので、実施可能という姿がわかるように修正してあるのだと思います。』というメール文が添えられていたけれども、私はそのように捉えることはできなかった。

それに加え、年2回(夏1回・冬1回)、夏は土曜日開催(日曜日の開催もやむを得ない)に対して、1回の受講者が増える(400人強をどのように割り振るのか)ため、最低でも夏2回にできないだろうか。Zoomで行うのは、これまで同様3日間なのか。練習会は2回(A日程とB日程)と予備日になっているが、当日と同様の形で行うことが望ましい(サーバーは受講人数に耐えられるのか)。日程を変えるならば、再度、受講希望日を調査する必要があり、練習会の日程を確保した上でスケジュール調整が必要になるのではないかと等の間合せの方が重要で、最悪、登録申請が完了している講習のすべてを変更することもあり得

る状況だった。

また、例年、6月上旬に実施部会（各機関の責任者が集まり、検討する会）と運営協議会（各機関のトップが集まり、協議する会）を開催してきたことから、その前の担当者会を早急に開催しなければならない時期が迫っていた。そのため担当者会の日程照会も、同時に進められ、5月21日に開催されることがすでに決まっていた。そして、この県教育総合研究所の問合せには、5月21日の当日に答えてもらいたいと、県教職員課の担当者から依頼された。

2. 受講会場の調整を図る ～教員研修が自宅で受講できる～

『Zoomを用いた同時双方向型の遠隔』による研修の実施で最も大切なところは、受講者側のインターネット環境や機器の整備状況（パソコンはカメラとマイク機能等、スマートフォンの所持とWi-Fi容量等）である。免許状更新講習のみならば、自宅で受講することは当然のことで何の問題にもならない。しかし、共催科目は県の基本研修（悉皆研修）でもあり、教員研修を自宅で受講することは認められるのか、それは、ハードルの高い課題だった。

幸運にも、本年度から福井県教育庁内で業務移管が行われ、共催科目の計画と実施に当たって、最初から県教職員課に関わってもらえたことは、本当に救われた。この共催科目が『Zoomを用いた同時双方向型の遠隔』で開催されるまでのすべての情報（特に、困難）を、県教職員課と共有できたことは大変大きかった。前代未聞の難題と一緒に解決していく協働探究コミュニティの当事者として関わってもらえたことが、教員研修を自宅で受講するという高い壁を容易に超えられた要因であったことは間違いない。

「なぜ、教員研修を自宅で受講することを認めなければならないのか」、これを説明し理解してもらうには、相当の労力を要することであり、これがすべて省かれたことは、福井県教育庁内での業務移管のおかげだった。特に、県教職員課は現場のことを熟知するだけでなく、教師の働き方改革の推進も図っており、学校や自宅で受講することから会場へ移動するための時間が全くかからない集合型研修が実現し、大きな成果をもたらすこととなった。

3. 市町の夏季休業や冬季休業の情報が流れる<5月15日>

難しい判断が迫られているときに、ビッグニュースが飛び込んできた。それは、いくつかの市町の夏季休業期間

と冬季休業期間が、福井新聞ニュースとして報道されたことだった。私が知ったのは、5月16日の朝刊だった。特に福井市の夏季休業期間が8月1日（土）～16日（日）で、冬季休業期間が12月26日（土）～令和3年1月4日（月）である、と公表された。福井市には県全体の公立小中学校教諭の約3分の1が勤務していることから、他の市町は福井市の動向に注視しており、それに合わせてくることも多い。今回もいくつかの市町は、きっと合わせてくるだろうと、私は先を読んだ。

そこで、この期間に共催科目を開催するとしたら、どのようなパターンが考えられるのか、イメージしていった。夏季休業中は火・水・木曜日（曜日の変更は可能）の3日間連続が2回（しかし、1回分は働き方改革による学校閉鎖日と重なるといった問題があった）、そして土曜日隔週（3日間）が1回、日曜日隔週（3日間）が1回であった。さらに冬季休業中は年末年始休業を考えると、12月26日（土）・27日（日）・28日（月）の3日間連続の1回であった（しかし、土曜日・日曜日開催による振替が伴い、現実的に取得できるのか疑問であった）。1月4日（月）は授業再開日の前日であり、開催する側として成績処理と履修証明書の発行や年度最後の実施部会と運営協議会の日程を加味すると、年内に終わることが望ましいと考えた。私はこの考えを5月21日の担当者会で、県教委に提案しようと温めた。一方で、本学連合教職大学院の共催科目に関わるメンバー（研究科長を含む）には、事前に添付メールで共有しておいた。

4. 第2回担当者会を、Zoomで開催する<5月21日>

5月21日、ようやく第2回の担当者会が、Zoomを用いて行われた。その際、私がZoomミーティングを設定してIDとパスワード等を案内し、ホストを務めた。参加者として県教職員課からは参事・主任GL・担当者（主任）の3名、県教育総合研究所からは教職研修センター長・教員研修課長・担当者の3名、嶺南教育事務所からは研修課長・主任の2名、本学連合教職大学院からは私を含めた担当者2名、計10名がZoomミーティング上で会した。第1回から1ヶ月以上も間が空き、この日を迎えるまで本当に長かった、と私は感じていた。

担当者会は、教職研修センター長から「これまでの協議に基づき、実施方法や時期についてすり合わせていきたい」というのはじめの言葉があり、その後、県教育総合研究所の担当者がどちらから話を始めるのか、画面越しに問いかけてきた。私は相手の出方を確認したかったため、迷

わず「先にお願ひします」と譲った。県教育総合研究所の担当者は、事前に参加者へ配信していた『共催科目のエントリー（希望調査）状況』の資料を使って、丁寧に説明した。そして、このエントリー（希望調査）状況を使って共催科目を実施することは、多くの市町と県立学校は7月末まで授業日であると決まっているから難しいと付け加えられた。さらに、もう一つの資料『平成30年度時点の各市町における学校へのパソコン設置状況とインターネット状況』も事前に配信したので参考にしてほしいと、県教育総合研究所の担当者は伝えてきた。単なる現状報告で、新たな提案はなかった。

いよいよ県教育総合研究所の担当者は、事前の県教育総合研究所の問合せに応えるような形で、大学院から話してほしいと、私に振ってきた。私は県教育総合研究所の問合せデータに、吹き出しで回答した資料を事前に作成してあったので、Zoomの画面共有機能を使って提示した。まず、県教育総合研究所が要望していた大学院による練習会等の企画やトラブルに係る大学院の保証などは、すべて大学院が請け負うことを表明した。その上で、夏2回・冬1回の開催、3日間ともすべてZoomでの開催など、私の中で温めてきた提案を一つ一つ説明していった。特に、夏季休業については福井市以外の市町の情報をいくつか手に入れていたので、8月1日～21日や8日～21日など分かれることも見込まれた。

こうしてようやく、新しい実施要項案ができあがった。その内容は、今までに経験をしたことのない未知のものだった。

まず、実施方法は、①これまで対面で行ってきた内容（講義、グループ協議、レポート作成など）を維持したまま、Zoomを用いた同時双方向型の遠隔で行う。②ブレイクアウトルームを作成する作業に見通せない課題があることから、新教頭先生によるファシリテーターについて本年度は取り入れない。③受講場所は『職場』または『自宅』とし、インターネット環境が整わない場合は県教育総合研究所、または嶺南教育事務所を提供する。

さらに、実施時期は、以下の表のとおりに変更された。

年度当初の日程		変更後の日程
第1期：令和2年7月28日（火）～30日（木）	⇒	中止（事務手続き上は、廃止）
第2期：令和2年8月4日（火）～6日（木）	⇒	第1期

第3期：令和2年8月18日（火）～20日（木）	⇒	第2期
第4期：令和2年12月24日（木）、25日（金）、28日（月）	⇒	第3期：令和2年12月26日（土）～28日（月）

共催科目は県の基本研修（悉皆研修）としても位置付けられていることから、変更後の第3期の土曜日・日曜日は勤務扱いとし、振替休日を取得することになった。本年度から福井県教育庁の担当部署が偶然にも、教育政策課から教職員課へと変更されていたことが新しい実施時期の設定を容易にしていた。

加えて、インターネット環境が安定した本部を設置すること、トラブル対応の電話回線を十分に確保すること、受講者向けに新しい実施要項の周知とインターネット環境調査等の実施など、今後の見通しをもった。しかし、オンラインにおける本人確認をどうするのか、メインルームやブレイクアウトルームから漏れた場合（接続が絶たれた場合）はどうするのか、ブレイクアウトルームの管理をどうするのか等、課題は山積していた。

5. 公立小中学校と県立学校の夏季休業期間が見えてくる<5月27日>

6月1日の学校再開、令和2年度のスタートが直前に迫っていた。前学年の学習内容の積み残しに加え、例年より約2ヶ月遅れて新学期が始まることで、学校は教育課程や授業日の設定等の調整が求められていた。

市町の教育委員会は、長期休業期間を調整することで、本学年の教育課程の修了や授業時数の確保等を、学校に指示していた。県教職員課の担当は、5月21日の第2回担当者会以降の新たな情報を収集し、一覧表の更新に努め、その情報を大学院側へ提供してきた。5月27日のことだった。

この時点で、敦賀市と若狭町のみが検討中だった。県立学校は8月1日から夏季休業に入り、17日または24日から学校を再開することがわかった。そして、5月21日の第2回担当者会で決定した夏2回の実施期間に受講できない教員の市町は、4市町あった。この4市町の教員は冬の12月26日（土）・27日（日）・28日（月）へ参加せざるを得なかった。

しかし、履修証明の発行と県への免許状更新講習の更新完了申請の問題で、冬の実施期間に回ることでできない教員が数名いたため、県教委から該当教員の校長へ夏2回のどちらかで受講できるよう、配慮の依頼をすること

になった。

6. 第1回実施部会を開催する〈6月2日〉

6月2日、県教育総合研究所にて対面で、共催科目の第1回実施部会が開催された。参加者として県教職員課からは参事、県教育総合研究所からは教職研修センター長、本学連合教職大学院からは私が集まった。そして、本学教員免許状更新講習運営委員会副委員長は都合により欠席で、県教職員課の担当者（主任）、県教育総合研究所の教員研修課長と担当者、本学連合教職大学院のもう一人の担当、本学教務課の教員免許担当が陪席した。

はじめに、福井県教育庁内で業務移管が行われたことから、本事業は県教職員課が担当することとなり、『運営協議会要領』が変更された。その後、実施部会と運営協議会の年間計画がおおまかに示された。

そして、主たる協議事項へ移っていった。まずは、改訂版の実施要項案に関して共通理解が図られた。カメラやマイク機能や文書作成ができる機器やインターネット環境を受講者自身で整えること、再エントリー時にインターネット接続環境調査を実施すること、その結果を踏まえて7月（第1期と第2期）と12月（第3期）に接続テストをすること、さらに、後日、『Zoomによる免許状更新講習受講マニュアル』が送付され、詳細が確認できることなど、これまでになかった内容が追加されていた。また、県教職員課が追加資料として、現時点での市町の夏季休業期間一覧を提示してきた。私はここでも、業務移管のプラス面を強く感じた。

また、インターネット接続環境調査は、県教育総合研究所の担当者がGoogle フォームのURLを配信して、再エントリー時に受講者から回答を求めるための準備を進めていると説明があった。5月21日の担当者会において、インターネット接続環境調査の質問事項の原案は大学が作成し、受講者への案内は研究所が行うことになっていたにも関わらず、すでに県教育総合研究所の担当者の好意で進められていたことはありがたかった。今後も業務内容に明確な線引きをせず、協働で取り組んでいける予感がした。

その後、私は当日の内容と日程を提案した。内容においては、昨年度末から引き継がれた「県の研修であったミドルリーダー養成研修が本年度より廃止されたことを踏まえ、Bコース（40代）において、組織的に子供へ対応するという視点から組織づくりやその組織のリーダーとしての役割といった内容を含むよう、改めることになっている」と私は述べた。そして、本年度の新任教頭研修との連

携は、Zoom運用の問題や新任教頭研修の開始時期に目処が立たないこと等から見送り、Cコースの受講者にグループ協議のファシリテーターを依頼することを提案した。さらに、「大学院スタッフの役割として、新たにZoom運営に複数名は必要と思われ、Zoom運用については県教育総合研究所員の方にもお手伝い願いたい」と私は続けた。

また、日程については、これまでの基本日程を軸に、Zoomでの運用を考慮し、進行係のコーディネーターのより丁寧な説明が求められることや時間配分は十分に検討していきたいことを伝えた。さらに、受講者へ当日配付していたスライド資料、優れた実践記録（A・B・Cコース別）、レポートの書式と作成に係る説明書き等は、すべて事前に配信してダウンロードできるようにすることも提案した。加えて、対面のクロスセッションでは、受講者個々のパソコン画面で互いのレポートを共有していたが、『Zoomを用いた同時双方向型の遠隔』によるクロスセッションでは、Zoomの画面共有機能で互いのレポートを共有していくことも伝えた。その上で、私は調整中の講習用レジュメを使って、受講者の接続のタイミングやメインルームでの参加なのか、ブレイクアウトルームでの参加なのか、メール添付によるレポート提出等、受講者目線で講習の流れを辿りながら、実施部会の参加者に説明した。

この本学連合教職大学院の提案について、複数の質疑応答等が続いた。教員研修課長から「Bコースの追加内容を含めて、受講者への情報提供（講義）の内容を大学院の講師スタッフと県教育総合研究所の担当者が検討する必要はないのか」と提案があった。私は「本年度も昨年度と同様に、今後、設けていきたい」と応えた。さらに、教員研修課長から「本人確認の方法、Zoomに接続する時間等の指示、接続が切れた場合の対応などを明確にする必要がある」と指摘があった。加えて、県教育総合研究所の担当者は「これまでのように受講票で本人確認することはできなくなる。Zoomに参加する際の名前で本人確認をするため、名前を入力ルールを決める必要がある。また、ブレイクアウトルームに分ける作業が手動になることを想定すると、それを見込んだスケジュールにすることも求められる」と発言した。そして、県教職員課参事からは「これまでの大学院でZoomを運用した際のトラブルへの対応等を活用して、運営側のノウハウを共有する必要があるだろう」と、県教職員課の担当者（主任）から「本年度は例年と異なる部分が多いので、当課としてもできる限りのことはしたい。特に、福井大学を本部にした場合、携帯電話のレンタル等が必要になれば、前向きに検討したい」という協力的な発言があった。大学院のカンファレンス

等の運営とは違った、免許状更新講習の運営特有の課題も浮かび上がり、それぞれが気付いたことや不安なことを言葉にしていくことの大切さを、改めて経験した。

最後に、県教育総合研究所の教職研修センター長から「第1期の本部は福井大学だが第2期も福井大学を本部にできないだろうか。なぜなら、県教育総合研究所の通信速度や通信の不安定さは非常に危険である。例えば、福井大学が停電ならば、福井大学教育学部附属義務教育学校（以下、附属義務教育学校という）を本部にすることも検討してほしい」と申し入れがあった。「これについては、福井大学の文京キャンパスの停電が、二の宮キャンパスの通信環境に影響を与えるのかどうかを確認しないと、受けることは難しい」と私は回答した（後日、本学の総合情報基盤センターへこの件について問い合わせたところ、ネットワーク環境については別立ての電源で維持しているので問題はないが、重要な案件は避けた方がよい、と確認できた）。

7. 文部科学省の通知<履修期間の延長を認める>

6月5日付けの文部科学省の通知『新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた教員免許更新制に係る手続等の留意事項について（通知）』は、新型コロナウイルス感染症の影響に関連した免許状更新講習の修了確認期限の延期又は教員免許状有効期間の延長（以下「延期又は延長」という）を認める内容であった。具体的には令和3年3月31日に更新期限を迎える者、そして令和4年3月31日に更新期限を迎える者は、令和5年3月31日に更新期限を延期又は延長することを認める措置が講じられた。

8. 第1回運営協議会を開催する<6月10日>

6月10日、県教育総合研究所にて対面で、共催科目の第1回運営協議会が開催された。参加者として県教職員課からは課長、県教育総合研究所からは所長、教職研修センター長、本学からは理事と本学教員免許状更新講習運営委員会副委員長、本学連合教職大学院からは研究科長が集まった。そして、県教職員課の参事と担当者（主任）、県教育総合研究所の教員研修課長と担当者、本学連合教職大学院の副研究科長ともう一人の担当と私、本学教務課の教員免許担当が陪席した。

県教職員課長の進行のもと、実施部会と同様、はじめに、福井県教育庁内で業務移管が行われたことから、本事業は県教職員課が担当することとなり、『運営協議会要領』が変更された。

その後、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、県

は集合型研修を8月末まで中止することに決めたことから、共催科目の実施方法や日程等において前年度末の案に変更が生じたと、教職研修センター長が説明した。具体的に、方法はオンラインでZoomを使用すること、日程は夏季休業の短縮により、7月28日（火）～30日（木）の期は中止とし、冬季休業の短縮により、第3期は新たに12月26日（土）～28日（月）とした。そして、実施要項には記述されていないが、26日（土）と27日（日）については学校の判断で振替を認めるという通知文が示されている、と付け加えた。さらに、受講場所は学校に加え、県教職員課の配慮もあり、自宅に拡大することでインターネット環境を整えたことも続けて、説明した。現在、接続テストに向けてのオンライン回答が60ほど回答されているが、学校が7割、自宅が3割くらいで、電話による問合せも入ってきていると、現状も示された。

次に、教職研修センター長から受講者数について説明があった。変更前の総数は408名で、6月8日（月）から再エントリーが始まっており、225名が再エントリーしている。そのうち校長の承認を得ている者が176名で、第1希望だけで見ると、第1期が117名、第2期が20名、第3期が39名である。現状から第1期が全体の7割、第2期が1割、第3期が2割の受講希望から考えると、調整は避けて通れないと、誰もが捉えていた。

さらに、年間スケジュールが示され、インターネット環境調査や受講場所調査、接続テスト等はZoomを用いることにより、新たな業務として取り組んでいくことであると説明され、これは受講者への配慮事項でもあった。加えて、共催科目の内容については、私が陪席から説明させていただいた。講習内容は、基本的に昨年度と同様であるが、県のみドルリーダー養成研修の廃止により、Bコースの内容を組織的に子供へ対応するという視点から、組織づくりやその組織のリーダーとしての役割といった内容が含まれるように改善することを考えている、と示した。また、方法はオンラインでZoomを用いるが、講習デザインはできる限りそのままで行いたい、と伝えた。また、新任教頭研修とのタイアップはいくつかの理由で難しいため、Cコースの受講者を中心にファシリテーターをお願いしたい。そこでグループセッション等の講習の質を保障するために、Zoomの共同ホスト機能を使って巡回していくことも考えている、と続けた。日程については実施部会での提案同様、これまでの基本日程を軸に、Zoomでの運用を考慮し、進行係のコーディネーターのより丁寧な説明が求められることや時間配分は十分に検討していきたいことを伝えた。

そして、対面では受講者へ当日配付していたスライド資料、優れた実践記録（A・B・C コース別）、レポートの書式と作成に係る説明書き等は、すべて事前に配信してダウンロードできるようにすることも提案した。加えて、対面のクロスセッションでは、受講者個々のパソコン画面で互いのレポートを共有していたが、Zoom を用いた同時双方向型の遠隔によるクロスセッションでは、Zoom の画面共有機能で互いのレポートを共有していくことも伝えた。その上で、私は調整中の講習用レジュメを使って、受講者の接続開始時刻は要検討であり、受講者には Zoom の動作とレジュメとは別々の資料として示す予定であると、付け加えた。また、昼休みは原則、インターネット環境が無制限の教員は接続したままで、制限のある教員は一旦、退出して再接続することを考えているとも、続けた。さらに、2 日目と 3 日目の午後のクロスセッションが終わり、メイン画面に戻って 10 分間の休憩中に、ホームチームごとに割り振るのは時間的に厳しいと思われるため、休憩を長めにとって調整することもあり得ると、現状認識を紹介した。さらに、レジュメの内容については Zoom の画面共有機能を使うことによる修正と、レポート作成は初日からパソコンで行うことや 3 つのレポートはすべてメールにて提出することによる修正が入る予定であると、今後も運営上の変更によって、記載内容の修正が反映されていくことを伝えた。

この本学連合教職大学院の提案について、いくつかの質疑応答等が続いた。一つはファシリテーターに関する再確認が、理事からあった。私は新任教頭研修とのタイアップが難しいため、C コースの教員が講習中の講義でファシリテーターに関する講義も受講することになっていること、A コースの教員は初任者研修でファシリテーターを経験していることからフォローしてもらえらるだろうと応えた。

二つ目も理事からで、「レポートの提出がメールならば、個人の履歴としてポートフォリオにしていけることがより可能となるが、その整備状況はどうなっているのか」という質問だった。これには教職研修センター長が「新しいシステムの導入に向けて予算取りをして、共有できるものに入れ替えたい。今のシステムには限界がある」と応えた。

三つ目は、私から「本部はどこに置くのか」と質問をした。これにも教職研修センター長が「研究所の回線は不安定で、画像や音声に支障が出ることも考えられ、大学でお願いしたい」と提案があった。共催科目の第 1 期と第 2 期は大学院や学部の中講講座と重なっており、大学院のコ

ラボレーションホールはその集中講座の本部を置くことが考えられたため、県から依頼されたからには断れないという状況を作り出すことができた。以前から、本部は大学に置きたいと言われていたが、公式の場で依頼されたことに意味があった。私は改めて「第 2 期の 8 月 18 日に文京キャンパスが停電であり、総合情報基盤センターからネットワーク環境は別立ての電源で確保されるが、重要な案件は避けた方がよい、と聞いている」と応えた。

会の最後に、県教職員課の参事からは「免許状更新講習と県の研修の両面があり、協働で進めていけたらよい、と考えている。また、教員の ICT のスキルアップにもつながるだろう」と、県教育総合研究所長からは「事前の連絡を徹底してほしい。受講者に対してメールやホームページでしっかりと周知してもらいたい」と、県教職員課長からは「次回の開催は、1 月下旬になってしまう。それぞれが協力をして実施して欲しい」と建設的な意見をいただき、閉会した。

V. Zoomを用いた同時双方向型の遠隔による共催科目の開催に向けた挑戦が始まる ～Zoomによる運営方法を新しく構築する～

Zoom を用いた同時双方向型の遠隔による共催科目の開催は決まったものの、第 1 期の開催が 2 か月後に迫っていたが、受講希望調査を取り直すところからの再スタートだった。受講者とのやり取りは県教育総合研究所の担当者が一手に背負っており、その段取りと問合わせへの対応は大変だったと考える。

一方、私は 4 月当初から『昨年度までの共催科目の講習デザインを踏襲したまま、Zoom を用いて、いかに実現していくのか』という課題に直面していた。第 1 回の実施部会ならびに運営協議会の資料作成とその会における 2 回の説明で、メインルームと 5 種類のブレイクアウトルーム（①ホームグループ、②コース別のグループ、③A・B・C の 3 コース、④2 日目のクロスグループ、⑤3 日目のクロスグループ）を講習デザインに合わせて配置していくことは、私の中でイメージできていた。受講者目線で考えると、受講者がブレイクアウトルームへ移動するためには、画面上に表示される参加ボタンを必ずクリックする必要がある。受講者が講習の流れの中で違和感なく、スムーズにクリックすることができるのかを考えると、対面で行っていた 3 日間の中で 1 か所だけ諦めなければならぬグループ分けがあった。そして、ブレイクアウトルームに割り振る作業は講義中、実践記録の読み解き中、昼

休み中、休憩中に行うパターンがあり、昨年度の対面によるタイムテーブルでほぼ運営できると、見通しを立てていた。6月10日の第1回運営協議会を終えた頃、私が直面していた課題は『この見通しを実現していくために、具体的かつ丁寧、そして緻密な準備とそれをどこまで実行できるのか』に変わっていった。

1. 実施要項の変更が通知され、申込の再エントリーが始まる<6月4日>

6月2日に第1回実施部会を終えると、早速、改訂版の共催科目の実施要項案が、校長と受講者本人宛に通知された。そして、6月8日から県教育総合研究所の研修講座申込システムより再エントリー（再登録）が始まった。そのため、受講者にとって4月にエントリーされた情報はすべて無効となる、前代未聞の事態が起こった。受講者の教員の皆様には大変申し訳なかったと、今でも思うことである。

また、6月10日の第1回運営協議会の時点では、すでに、225名が再エントリーされており、変更前の総数が408名と考えると、半分以上の受講者の教員の皆様に御対応いただけていたことは、大変ありがたかった。

2. 受講者のインターネット接続環境を調査する<6月4日>

改訂版の共催科目の実施要項案の通知と同時に、受講者のインターネット接続環境の調査も行われた。県教育総合研究所からのメール本文に、この調査の目的とGoogleフォームのURLを記載して、受講者に回答を求めた。

調査の目的は、Zoomを用いた同時双方向型の遠隔による共催科目を開催するにあたり、受講される場所のインターネット接続環境や準備できる機器について調査することで、Zoomミーティングへの接続テストや当日の運営を行うためのデータ取得にあった。

調査の内容は、Q1.（現在の予定で）講習を受講する場所を職場か、自宅かを選択する、Q2. Q1で自宅を選択した場合、データの通信量に制限があるのか、ないのかを選択する、Q3. 受講に用いる機器をPCか、タブレットか、その他で選択する。その際、①カメラ・マイク機能（外付けも可）を備えたもので、文書作成ができるもの、②Zoomをアプリとしてダウンロードし使用できるものか、Google Chromeをインストールしてブラウザ版を使用できるもの（※各学校に配置されている遠隔授業・研修システム用のPCはGoogle Chromeをインストールできる）の条件を

満たしている必要がある、Q4. Q3で「その他」を選んだ方のみ、具体的に記述する（例、自宅でスマートフォンと外付けキーボードを使用し、文書作成ソフトも備えている）であった。

5月21日の第2回担当者会で、調査の内容については本学連合教職大学院から提案することになったが、前述させていただいたとおり、県教育総合研究所の担当者からの配慮があった。

3. Zoomのマニュアルを作成する

6月4日の県教育総合研究所からのメール本文には「Zoomの使用方法等について、現在マニュアルを作成しています。6月29日（月）の受講【日程確認】通知メール送信時に、併せて御連絡する予定です」と告げられている。

そして、5月21日の第2回担当者会で、Zoomのマニュアルを本学連合教職大学院が作成すると共通理解が図られていた。6月10日の第2回運営協議会が終わり、私の業務の中心は、マニュアル作成にシフトした。

1) まずは、マニュアルを作成する

本学連合教職大学院が院生とスタッフを対象とした4月の接続実験会のために作成したマニュアルを参考にすれば大丈夫だろう、という楽観的な気持ちが私の中にあった。

一方で、「どのような内容を載せる必要があるのだろうか」と、私はその洗い出しにも取り組んでいた。①Zoomへの入室は、IDとパスワードのみで入る（→ID入力、名前の変更、パスワード入力の順で受講者が操作すれば、本人確認は容易にできると考えていた）、②受講者がブレイクアウトルームへの参加の入り方、③画面共有の仕方（このときには、PCの操作のみ理解しており、タブレットの場合は事前にアプリをダウンロードする必要があると把握していたが間違った情報だった。タブレットの画面共有の操作を理解したのは6月29日直前だった）、④ブレイクアウトルームに入れない場合（参加のボタンが見つからない場合）、どうするのか（→詳細またはブレイクアウトルームのボタンをクリックして参加を表示する）、⑤ブレイクアウトルームを退出してしまった場合、どうするのか（→前述と同様の対応をする）、⑥ブレイクアウトルームの中で問題が起こった場合はどうするのか（→画面下に表示されている『ヘルプを求める』ボタンをクリックする）、など、あれもこれも対応しなければならぬと、頭だけが大きくなるだけで、「受講者が本当に求める情報

は何なのか」という視点が見えなくなっていた。

そして、一つ一つの内容を写真付きで説明していく内に、私が作成した Zoom マニュアルは、全 30 ページを超える大作となっていた。

2) 誰のためのマニュアルなのか、を問われる

6月29日が近づく中、早く県教育総合研究所へマニュアルの原案データを送り、修正をしなければならないと思っていた私は、6月22日、全30ページを超える大作の状態、県教育総合研究所の担当者へ添付メールで送付した。

翌日、県教育総合研究所の担当者から大枠では『講習(および接続テスト)の全体像が見えるページがあり、どの部分で必要な操作なのかわかるように構成したい』『受講者が見たときに、できるだけ必要最低限のシンプルな形にしたい』というのが、こちらの要望である、と返信があった。

私が作成していたマニュアルは、単なる Zoom の操作マニュアルと化していた。講習のための『テキスト的なマニュアル』という発想がなかったことに、私は気付かされた。

3) 県教育総合研究所の担当者からの提案に救われる

6月29日が3日後に迫った6月26日、私は県教育総合研究所からの要望にできる限り応えようと努めた『改訂版の Zoom のマニュアル』を県教育総合研究所の担当者に送付した。

その改善策は『必要な機器と環境』『接続テストの概要』『講習当日の概要』の項目と内容を、前回のマニュアルデータの先頭に追加し、講習の全体像を示した。そして、「講習のどの部分で必要な操作なのかわかるようにしたい」という思いには、全体像の中にその操作に関わるページ番号を吹き出しで示すことで対応した。しかし、『受講者が見たときに、できるだけ必要最低限のシンプルな形にしたい』というもう一つの要望には応えられていなかった。

6月26日の午後、県教育総合研究所の担当者から電話が入り、本学連合教職大学院のマニュアル案を基本として、県教育総合研究所で再構成(作り直)してもよいか、という提案があった。私にはこれ以上、作り替えるだけのパワーもなかったため、提案を受け入れて県教育総合研究所のアイデアに任せる決断をした。6月26日は金曜日だった。6月29日(月)に送信するには、土曜日と日曜日の作業になることが申し訳なかった。

週休日ではあったが、私はデータのやり取りを県教育

総合研究所の担当者とメールで行い、その進捗状況を見守った。その中で、「タブレットによる画面共有の操作マニュアルが現在のマニュアルの方法ではできないため、調べてもらえないか」という依頼が飛び込み、6月29日(月)の午前中には回答がほしい、という。

私はインターネットで検索をかけて、探し続けた。これまでと同様、有力で確かな情報を容易には、見付けることができなかった。週休日の間で、最も有力な情報は「タブレットの場合、cloud 上に必要なデータを置いておき、Zoom の画面共有の時に cloud へアクセスしてデータを読みに行くことで共有ができる」という方法だった。

6月29日(月)午前中、私はタブレットを所有している本学連合教職大学院のスタッフに協力を得て、実際に有力な情報を試した。私が Zoom のホストでミーティングを立ち上げた。協力を得たスタッフにミーティングへつながってもらい、私のパソコン画面にデータ共有を掛けてもらおうと、見事、成功した。

その後、私はその方法を事前にデータ化してあったため、すぐに県教育総合研究所の担当者に添付メールにて回答をし、直接、電話をした。こうして『Zoom による免許状更新講習受講マニュアル』ができあがり、受講者へ配信された。

4. 講義の内容を互いに検討する ~講義担当者の合同打合せ<7月2日>

私は Zoom のマニュアル作成と並行して、県教育総合研究所の SASA に関する内容の講義担当者と本学連合教職大学院の全体講義担当者による合同打合せ A 会議と、県教育総合研究所の教育相談に関する内容の講義担当者と本学連合教職大学院の B コース講義担当者による合同打合せ B 会議の日程調整を行った。

その結果、合同打合せ A 会議が7月2日(水)の午前中、Zoom を用いて開催された。共催科目の本学連合教職大学院担当である私は、Zoom のホストを務めた。本学連合教職大学院のスタッフからは、コロナ渦における学習のあり方、特にオンライン学習について、それに合わせて GIGA スクールも話題にしていきたいと、本年度の主な追加内容として例示された。県教育総合研究所の講義担当者も本年度は、年度内に各学校一人1台のタブレットの導入が予定されていることから GIGA スクールを例年の内容に追加したいと発言があった。やはり、受講者の教員としての資質向上につなげていくためにも、この会の位置付けを高めていく必要があると感じた。

また、合同打合せ B 会議が7月2日(水)の午後、Zoom

を用いて開催された。共催科目の本学連合教職大学院担当である私は、Zoomのホストを務めた。県教育総合研究所の教育相談に関する内容の講義スライドのアウトラインができていたこともあり、その内容を中心に情報共有が図られた。特に、新型コロナウイルス感染症拡大が子供たちの生活に与えた影響の大きさと、持続可能な幸せを育む知恵『THRIVE』が共通の話題として注目された。

5. 文部科学省へ、特例による変更届を申請する

6月10日の第1回運営協議会にて、新しい実施要項案が報告されるとともに、案どおり承認された。いよいよ4月28日付けの文部科学省の通知『新型コロナウイルス感染症への対応に関する免許状更新講習の実施方法の特例等の延長及び拡充について（通知）』に基づいた変更届を申請できるところまで歩みを進めた。

この申請で求められていたポイントは、①変更の理由、②オンラインで受講後の試験の方法、③オンライン受講における本人確認であった。変更理由は明白であったが、試験の方法については、受講者のみが閲覧できるwebページに試験問題を掲載し、一部を講習中に提示し、受験者から講習開設者へ解答をメールにて送付することへ変更した。また、本人確認は、講習のミーティングIDとパスワードは講習開設者から受講予定者が予め登録したメールアドレスに送付することにより、受講者しか参加できないようにした。また、講習中に少人数でのグループ協議を取り入れ、その際に講習開設者が巡回することで受講者以外の参加を抑制していくことにした。

6. オンライン会議システム（Zoom）の接続テストを実施する

第1期と第2期の共催科目の受講者を対象に、7月21日（火）に第1回接続テスト、7月28日（火）に第2回接続テストが実施された。また、第3期の共催科目の受講者を対象に、12月10日（木）に接続テストが実施され、12月17日（木）に予備日が設けられた。

この設定された日に都合が付かなかった場合は、県教育総合研究所の担当者が個別対応するという手立てが取られ、すべての受講者が当日の接続に向けて、準備が完了した。

1) 『ID・パスワード』『指定する名前』『当日の連絡先』等を決めて、案内を発送する

受講者への第1回接続テストの正式案内を7月13日（月）に発送したいと、県教育総合研究所の担当者から話

があった。そのため『ID・パスワード』『指定する名前』『当日の連絡先』等を設定する必要があった。

そこで『ID・パスワード』は、受講者の混乱を避けるために4日間共通（接続テストと共催科目の当日3日間）が望ましいとなった。また、『当日の連絡先』は電話回線を3本用意することに決まっていた。第2回担当者会では携帯電話をレンタルすることもやむを得ないと検討されたが、その後、本学連合教職大学院がカンファレンスやラウンドテーブル運用のために携帯電話を契約していることを知り、その内の2台を連絡先に割り当てることに決めた。もう1回線は当日の会場に合わせて、それぞれ（本学連合教職大学院事務専用と県教育総合研究所）の固定回線をあてることにした。

そして、『指定する名前』が3つの情報の中で、慎重な検討が必要であった。なぜなら、ブレイクアウトルームの割り振りに要する時間や手間に、大きく関係していたからだ。県教育総合研究所の担当者の提案は『コースを示すアルファベット・氏名（名字のみ）・所属名・ホーム番号・コース番号・クロス2日目番号・クロス3日目番号<ここでいう番号とは、グループ番号を指す>』であった。受講者のことを配慮すれば、4日間共通であることが望ましいと、私自身も理解できた。

しかし、ブレイクアウトルームに割り振ることを考えると、このままでは情報量が多すぎて、必要な情報を素早く正確に見付けることは困難であった。3日間の中でブレイクアウトルームに割り振る際、最も大変な部分は10分間の休憩中にホームグループごとに分けるところだった。さらに、ホームグループでの活動は1日目の『3つの種』、2日目の『ホームでの振り返り』と3日目の『ホームでの振り返り』の3日間共通であった。加えて、ブレイクアウトルームの割り振りの際に、操作画面で参加者が表示される順番は、数字の規則性で並んでいることにも気付いていた。私はこの3つの理由から、『ホーム番号』を先頭にもってくるのが一番よい、と考えた。

もう一つの視点は、できればその日に必要は情報のみで『指定する名前』を構成することだった。例えば1日目の場合、講習デザインから考えると、『ホーム番号・コースのアルファベット・コースにおける番号・氏名（名字のみ）・所属名』であった。これだけでも情報量が多いことから、この中で優先順位を決めて『指定する名前』を作ることにした。

最終的に私の中でまとまった1日目の『指定する名前』が、『ホーム番号・コースを示すアルファベット・氏名（名字のみ）・コース番号・所属名』だった。そして、2日目

は1日目の『コース番号』を『クロス2日目番号』に、3日目は2日目の『クロス2日目番号』を『クロス3日目番号』に、受講者自身で変更してもらうことにした。

私は、この案を県教育総合研究所の担当者に伝え、了承が得られた。その結果、第1期2日目当日は27グループへの割り振りを、見事、10分の休憩中に完了させることができた。

2) 15時50分から16時20分の30分間を計画する

5月21日の第2回担当者会で、この接続テストも本学連合教職大学院が計画することが決まっていた。曜日と日時の設定は県教育総合研究所の担当者から相談があり、受講者ができる限り、当日の受講環境の下で接続テストができるようにしたい、と提案があった。つまり、職場からつながる受講者もいれば、自宅からつながる受講者もいる。さらに、受講の際に使う機器も試してみる必要があった。そのため設定する時間は、平日ならば放課後かつ勤務時間内が理想であった。また、自宅からの受講者は勤務校から帰宅する時間も考えなければならぬため、管理職の理解が得られるよう、県教育総合研究所から依頼文書も出された。

私は県教育総合研究所の担当者と相談をして、本部として大学院スタッフ4名に進行係・Zoomホスト・共同ホスト①・共同ホスト②を割り当て、県教育総合研究所スタッフ5名に研究所①(共同ホスト③)・研究所②(共同ホスト④)・研究所③(共同ホスト⑤)または電話対応③・電話対応①・電話対応②を割り当てた。接続開始時間を15時20分に設定し、30分間の接続時間を確保することにした。第1期と第3期はともに160名近くの受講者を受け入れる必要があり、効率よく出席確認とメインルームへの入室許可を行わなければならなかった。そこで、授業者が『指定した名前』で接続を試み、Zoom上の待機室にて待機したところで、1名のスタッフ(共同ホスト①)が『指定した名前』を読み上げ、3名のスタッフ(スタッフ1名あたり受講者50名強を担当する)が名簿で探していくことにした。その際、『指定した名前』が正しいかを判断した上で、正しければ出席とし、共同ホスト①が許可ボタンをクリックしていくことにした。そして、3名のスタッフを受講者からの電話対応とした。

さらに15時50分から16時20分の30分間は、受講者の方にZoomを体験し練習していただく内容を、以下のとおり計画した。

時刻	体験内容	共同ホスト	電話対応
15:50 ～	①映像・音声の受信/配信の確認	—	常時、3回線待機
15:55 ～	②ブレイクアウトルームの体験 全体→グループ(自己紹介一人1分)→全体	巡回補助	
16:05 ～	③画面共有機能の説明後、ブレイクアウトルームで練習(時間があれば、チャット機能も)	巡回補助	
16:15 ～	④メインルーム(全体)に戻り、諸連絡	—	
16:20 ～	終了後のフォロー(希望者)	希望者対応	

3) 当日の30分間をイメージして、それぞれが準備を続ける

1週間で切ったある日、県教育総合研究所の担当者から『Zoom接続テストで説明に入れていただきたい内容』という依頼を受けた。その内容は受講者目線で、大変丁寧な対応だった。さすが、教員研修を担っている部署であると感じた。

一つは、接続から開始までの待ち時間の指示であった。例えば、「機器本体がミュートになっていないか確認してほしい」や「画面共有するためのデータを、事前に開いておいてほしい(タブレットの場合、事前にcloud上へおいてほしい)」等であった。そして、このような内容をホストが画面共有で指示してほしいということだった。私は指示内容に納得し、進行係のスタッフに伝えて、この情報共有した。一方で、画面共有については当日を含め、進行係にすべて預けた。進行係が自分の考えているタイミングで、画面を操作する方がスムーズである。

二つ目はグループに分かれたときに、Cコースの受講者がグループ内の司会をしてもらえるよう、事前に依頼することだった。この場面でも、当日と同じ設定で臨むことが求められたのである。

三つ目は、画面共有のデモンストレーションである。これについては進行係の方でも気付いており、そのつもりでいたことは、当日の打合せでわかった。しかし、PCは可能であったが、タブレットは口頭での説明のみであった。

四つ目は、諸連絡の内容だった。①受講に必要な資料の掲載場所と時期、そしてダウンロード・印刷等の指示、②翌日の県教育総合研究所からのメール配信の内容について、③接続テストで起きた不具合に関する問合せは、県教育総合研究所が窓口であることを、最後の 5 分で伝えることになった。

4) 接続テスト本番、想定内で無事、終える

接続テスト当日は、接続開始時間の 50 分前、集合だった。第 1 期と第 3 期は本学連合教職大学院を、第 2 期は県教育総合研究所を本部とした。パソコン等はそれぞれの機関で保有しているもので対応し、特に、Zoom ホストのインターネット環境の安定は欠かせないことから、有線 LAN を確保した。また、緊急事態に備えて、Zoom ミーティングのサブを設けたが、全く必要としなかった。早い受講者では接続開始時間の 30 分以上前から、Zoom ミーティングにアクセスする様子が見られ、受講者の不安の表れだったのだろうか。直前の打合せの中で、『指定した名前』が間違っている受講者への対応が検討された。結論としては待機室へのチャット機能を使って、名前を変更するよう呼びかけることにした。それでも変更できなかった受講者は、開始直前まで待機室で待ってもらい、直前に許可をすることにした。その後、全体への説明も兼ねて進行係の指示で、名前を変更してもらうことに決まった。

接続開始時間の直前には、10 名以上の受講者が待機室につながってきていた。15 時 20 分の接続時間を迎えると、予定どおり 4 名の受入担当者が協力しながら、出席確認と入室の許可を始めた。また、受入を進めながら、『指定した名前』に不備のある受講者へチャット機能にて、名前の変更も求めた。

ホストである私はその様子を窺いながら、第 1 回の場合、第 1 期の 27 グループと第 2 期の特別 1 グループと予備 2 グループ、計 30 ルームを設定して少しずつ割り振っていった。そして、進行係のスタッフは、開始までミュート状態で待つこと、機器本体のミュート解除の確認、画面共有の操作で共有するデータを開いておくことなどを記載した待受画面を受講者と共有するとともに、タイミングを計りながらその内容をアナウンスした。

接続テスト開始 5 分前、『指定した名前』が不備だった受講者も、入室が許可された。その後、進行係が名前の変更について、その方法をアナウンスしながら、不備の受講者には『指定した名前』に変更してもらった。

この 30 分の接続時間で、電話による問合せも複数あったが、どの回もほぼ定刻に接続テストのメニューを始め

ることができた。進行係より、映像・音声の受信／配信の確認が行われ、本日のおもな日程と内容が、Zoom の画面共有機能によって受講者へ示された。

その後、進行係はブレイクアウトルームの体験について説明をし、パソコンの画面上に参加ボタンが現れたら、クリックするよう付け加えた。このときには、名前の変更が完了していない受講者以外は全員割り振りが終わっていたので、ホストの私は準備完了のサインを送った。進行係が再び『参加』ボタンが現れたら、クリックしてください』と確認したことを受け、私は『ブレイクアウトルームを開始する』ボタンをクリックした。

そこで、メインルームに残った名前の変更ができなかった受講者へ直接、進行係から名前の変更の方法を指示してもらい、受講者に自ら変更してもらった。ようやく『指定した名前』に変わった受講者を、それぞれのブレイクアウトルームへ私は案内した。

最初のブレイクアウトルームの体験では、C コースの受講者をファシリテーターにして自己紹介が行われていたはずである。その様子を共同ホストの 4 名が巡回して見守る予定だったが、第 1 回接続テストでは、共同ホストをグループ内に割り振らなかったため、巡回は機能しなかった。第 2 回と第 3 回接続テストではその課題を解決し、予備グループ内に共同ホストの 4 名を割り振り、そこから担当のグループへ自ら移動してもらうことで、巡回も機能するようになった。

私は 8 分後、自動でブレイクアウトルームを閉じる設定にしておいた。8 分経ったところで、残り 60 秒のカウントダウンが受講者に表示され、その後、受講者全員が少しずつメインルームへ戻ってきた。

進行係は戻ってきた参加者人数を確認した後、次の画面共有機能の説明に入った。受講者は事前に配信された『Zoom による免許状更新講習受講マニュアル』をもっていったが、実際に操作することは初めての受講者が多数と思われた。進行係のデスクトップ画面を共有しながら操作手順を説明し、画面共有機能の理解を図った。終了時には、共有の停止をクリックすることが、最後に進行係から受講者へ伝えられた。

まずは再び、ブレイクアウトルームへの移動であった。今回は割り振りを変える必要がなかったため、私は 10 分間の時間設定を確認後、進行係に準備完了のサインを送った。進行係が『参加』ボタンが現れたら、クリックしてください』と改めて確認したことを受け、私は『ブレイクアウトルームを開始する』ボタンをクリックした。参加ボタンが見つけれずメインルームに残った受講者に対

して、『詳細』または『ブレイクアウトセッションボタン』をクリックしてもらい、『ブレイクアウトルームに参加する』をクリックするよう私は指示した。

そして、第2回と第3回接続テストでは、共同ホストの4名が巡回を行い、各グループの状況を把握していった。ほとんどの受講者が画面共有機能を使いこなし、データ共有を行うことができたようである。10分経ったところで、残り60秒のカウントダウンが受講者に表示され、その後、受講者全員が少しずつメインルームへ戻ってきた。

最後に、諸連絡であったが、時間設定に60秒のカウントダウンが外出しであったため、16時20分近くになっていた。進行係から予定していた諸連絡の内容を受講者に伝え、全日程が終了した。個人で質問のある受講者や時間の関係で画面共有機能の練習ができなかった受講者等に残ってもらい、その対応に当たった。

計画では、残った受講者をブレイクアウトルームへ案内して、共同ホストの4名にも対応してもらおう予定だったが、ホストである私にそれだけの余裕がなく、実現しなかった。特に、第3回接続テストの終了後には受講者の3分1くらいが残る事態が起こり、進行係がよく確認すると、個人で質問する受講者が何を聞くのか確認しようとする方が多数で、受講者が不安を抱えて参加していることを感じた瞬間だった。

5) 県教育総合研究所の担当者が、接続テストで起きた不具合を解決する

接続テストは、その日限りである。当日どうしても都合のつかない受講者に対しては、県教育総合研究所の担当者が個人対応で、接続テストを実施していただけたことに大変助けられた。中には連絡がなく、接続テストを欠席した受講者もいたようで、あまりの忙しさに忘れてしまったのだろうか。県教育総合研究所の担当者は改めて電話連絡を取り、別対応をしていくから大丈夫であると、これも引き受けていただいた。

これは後日、県教育総合研究所の担当者がメールにて情報共有を図っていただけたためわかったことであるが、ブラウザ版での画面共有機能は一筋縄ではいかないコツがあることを私自身、知ることができた。今回、県教育総合研究所の担当者がICTに長けていたことは、協働で運営していく上で強みとなっていた。

接続テストに限らず、共催科目の当日の電話対応も、的確に相手の情報をつかみ、的確な対処方法を提案して解決していった。さすがであった。

7. 講習のレジュメ、講習のスライド、優れた実践記録、レポートの書式と作成に係る説明書き等はずべて、事前にアップロードする

本年度は『Zoomを用いた同時双方向型の遠隔』で開催されるため、受講者へ当日配付していたスライド資料、優れた実践記録(A・B・Cコース別)、レポートの書式と作成に係る説明書き等は、すべて事前に配信してダウンロードできるようにすることが求められた。

昨年度までの対面では、このすべての資料が当日に配付されていた。なぜなら、事前に配付することで、真面目な受講者が事前に目を通す必要があるのではないだろうかという思いをもつことへの対応、優れた実践記録を読み解く意義やその視点を得た上で、その実践記録を読み解いてもらいたいという考え、本講習がねらいとしている3日間の学びのつながりや積み上げのあるレポートを作成してもらいたいという願いからであろう。

できれば本年度も当日に配信したいところではあったが、それは叶わず、これまでの配付の趣旨により近い形で進められるよう配信の時期をずらすことで対応することにした。

講習のレジュメは受講者にとって『3つの種』の準備があり、これだけは事前に目を通しておいてもらいたいという思いもあり、これまでどおり受講日1日目の2週間前に県教育総合研究所の『研修講座申込システム』へアップロードするとした。逆に、受講者側から言えば、受講日1日目の2週間前からダウンロードできるようにした。本年度の講習デザインは従来から本学連合教職大学院が大切にしてきた『実践の経験と知恵を共有するために語り聴き・読み綴る』という柱に、『コロナ禍におけるオンライン協働探究の可能性を探る』という柱が新たに加わったことで、レジュメも改まり、『Online version』へと進化した。特に『2020年_オンラインでの福井県免許状更新講習共催科目の企図に寄せて』というタイトルで、本年度の講習が『ビデオ会議システムを用いた同時双方向型の遠隔』で開催されることの経緯とその意義を受講者に訴えたところは、ぜひ、じっくりと読んでほしいと、本学連合教職大学院では考えていた。

次に、優れた実践記録の読み物資料は、受講者が受講日1日目の1週間前からダウンロードできるようにした。また、講習のスライド資料は受講日1日目の4日前、そしてレポートの書式と作成に係る説明書きは受講日の2日目以降で必要となることから、受講日1日目の前日にダウンロードできるよう設定した。第2期については盆に

よる学校閉鎖日と重なったこと、第 3 期は土曜日や日曜日の開催となったこともあり、実際は、第 1 期と同様に設定することが難しく、流動的だった。

VI. Zoomを用いた同時双方向型の遠隔による共催科目が、初めて開催される ～ゼロから、運営システムを構築する～

私は接続テストの感触から、当日 3 日間の本部として大学院スタッフ 4 名に進行係・Zoom ホスト・共同ホスト①・共同ホスト②（時に電話対応③）を割り当て、県教育総合研究所スタッフ 5 名に研究所①（共同ホスト③）・研究所②（共同ホスト④）・研究所③（共同ホスト⑤）、時に電話対応③）・電話対応①・電話対応②を割り当てた。それに加え、大学院の講師スタッフ 3 名（全体・A コース、B コース、C コース）にもグループセッション時には、複数のグループを巡視する運営スタッフ（共同ホスト⑥、共同ホスト⑦、共同ホスト⑧）として兼務してもらうことにした。

1. 紙面で、運営システムを具体的に描く

そして、私はこの役割に合わせて、3 日間のタイムスケジュールを丁寧に作成し、県教育総合研究所の担当者へ提案した。すでに紙面で、運営システムを具体的に描いていた。

3 日間のタイムスケジュール案は、資料 1（本原稿末に掲載）のとおりであった。

2. 試行錯誤のくり返しの中で、第 1 期が進んでいく

8 月 4 日（火）、いよいよ Zoom を用いた同時双方向型の遠隔による共催科目開催の初日を迎えた。8 時 20 分の接続開始に先立って、8 時より本部スタッフの打合せが行われた。特に『指定した名前』で接続していない受講者を開始時間の 10 分前まで待機室に留めおくことになった。そして、何か問題が起こったときには、その場で協議・検討して進めるしかなかった。

1) 受講者の協力、県教育総合研究所員との協働に支えられる

第 1 期の本部は、本学連合教職大学院のコラボレーションホールに置かれた。進行係・受付担当（兼、共同ホスト）等で大きなテーブル（空き場所を設けておき、朝や終わりのミーティング時には新たに椅子を入れて利用した）を囲み、対面して座ることにした。そして、スイッチング

ハブをテーブル上に置き、有線 LAN でインターネット環境を整えた。また、進行係に寄り添うよう Zoom ホストの小テーブルを配置して、コラボレーションホールの LAN コンセントにつながれたスイッチングハブから有線 LAN でインターネット環境へつなぐことにした。さらに、電話対応者用テーブルや講師用テーブル（ほとんどの大学院スタッフ講師は自身の研究室から Zoom ミーティングに参加した）を大きなテーブルの周辺に配置してみた。

これは接続テストの時、受付担当以外はフリー席としたことで、コミュニケーションの取りづらさを招いていたことを反省し、私なりに本部としての空間を意識したレイアウトだった。

早い受講者は 8 時前からアクセスしてきていた。1 日目の 8 時 20 分、受講者の Zoom への入室が始まった。この時間、すでに待機室には 10 名以上の受講者が待機していた。受付担当の 4 名は、すでに接続テストでその業務を経験しており、慣れた雰囲気での出席確認と入室許可を繰り返していった。そして接続のアクセスがない時に、受付担当は待機室で長く待機状態となっている『指定した名前』になっていない受講者に対して、チャット機能を使って名前の変更を呼びかけた。残念なことに、1 時間近く待機室で待機することとなった受講者も少なからずいた。県教育総合研究所の担当者によると、ブラウザ版を使用している受講者は、もしかすると名前の変更ができないかも知れないという判断だった。

また、8 時 20 分から 9 時までの 40 分間の接続時間には、電話による問合せが多くなるのではないだろうかと思われ、3 回線に対応することにした。しかし、予想とは違い、電話による問合せが何本か入ってきたが、2 回線で十分に対応できる件数であった。その内容としては「いつまで待機室で待っていればいいのか」という問合せが多く、特に 1 日目は、受講者がチャットを見ることへの意識がなく、その電話対応で「名前を変えてほしい」と用件を伝え、受講者と通話しながら変更していった。このようなことができたのは、電話対応の担当した県教育総合研究所の担当者が、Zoom の操作を十分に理解していたことは大きかった。県教育総合研究所の担当者は、問い合わせてきた受講者に対して「アプリ版ですか、ブラウザ版ですか」という問いかけ、どちらの問題なのか区別して対応する姿は頼もしかった。もう一人の電話対応のスタッフは、受講者からの問合せ内容をしっかりと聴き取り、県教育総合研究所の担当者へ上手につないでいった。

ホストであった私は、大学院の講師スタッフの接続を許可してメインルームへ招き入れ、共同ホストとして設

定していった。その後、私は機会を見計らい、それぞれの大学院の講師スタッフの研究室へ足を運び、3日間のグループ名簿を渡すとともに、セッション中の『巡回』について打合せをした。さらに、私は受講者がメインルームに100名ほど入室した頃から、『3つの種』を行うためのホームグループ用のブレイクアウトセッションの設定を始めた。『指定した名前』の先頭にホームグループ用の番号があったため、受講者は数字の規則性に従って、同じ番号同士が固まって並んでいた。接続が完了している100名を超える受講者を5分ほどで、ブレイクアウトルームに割り振りすることができた。残りの受講者は9時直前からの割り振りでも十分だった。

進行系の大学院スタッフは、待受画面を全体に共有しながら、受講者をメインルームへ迎え入れていた。同時に、9時から始まる共催科目の司会進行のイメージトレーニングに励んでいた。8時50分、『指定した名前』に変更できていない受講者の受入が始まると、進行係は画面共有を停止して、名前を変更するための方法についてアナウンスした。

8月4日9時、第1期の1日目を受講者158名全員がZoomミーティングに接続した状態で、スタートできた。まさに、受講者と運営スタッフの協働が成し遂げた最高の瞬間だった。具体的には、受講者の一人一人が事前に受講のための機器とインターネット環境を整えたことや、事前に配信された『Zoomによる免許状更新講習受講マニュアル』をしっかりと読んでつながってきたこと、トラブルに対して電話で問い合わせしてきたこと、事前の接続テストに参加をして経験を積んでいたこと等が主な要因であろう。また、運営スタッフにおいても接続テストの実施とその後の個別対応、当日までの受講者を支えた連絡の数々、当日の電話による問合せへの適切な対応、受付担当の連携による漏れのない出席確認等も、さらなる要因であろう。この後、第1期の2日目も第1期の3日目も、9時に受講者全員で始められたことが本当にありがたかった。受講者の協力、県教育総合研究所員との協働に支えられて実現した『Zoomを用いた同時双方向型の遠隔』による共催科目の実施だった。

2) 受講者の意識のズレ ～免許状更新講習であり、県の基本(悉皆)研修である～

共催科目は免許状更新講習であり、県の基本(悉皆)研修であった。運営に携わっていた私たちは、そのことを十分に理解していた。

一方、受講者が職場または自宅で受講できるという研

修の環境は、共催科目が免許状更新講習であることを意識できたとしても、県の基本(悉皆)研修であることを意識できない状況を作り出していたように感じた。これまでの県の研修の場合、(近年、通信型研修も行われているが)集合型研修が中心で、集まらない研修にどのように取り組めばよいのか、受講者は違和感をもって臨んだのではないだろうか。

『Zoomによる免許状更新講習受講マニュアル』では、講義中はマイクをoffの状態、カメラは『出席確認』のため必ずonの状態にすること、グループ協議中はマイクをonの状態、カメラは『出席確認』のため常時onの状態にすることを求めている。

時に職場で受けている受講者の画面に生徒が映り、生徒と会話をする様子や生徒対応のために離席する様子に、県教育総合研究所員が過敏に反応された。受講者が長く離席していた場合、県教育総合研究所の担当者が受講者の職場に電話連絡をするという場面にも出くわした。それ以降、進行係から共催科目が県の基本(悉皆)研修であることを、毎日、朝の事前連絡で柔らかく触れていくこととなった。

3) インターネット環境が受講者の学びを左右する

インターネット接続が不安定で、接続が何度も切れてしまう受講者が少なからずいた。その度に、緊急連絡先の携帯電話に連絡をもらい、再接続していただいた。Zoomホストである私は、その再接続に許可を与え、メインルームへ案内した。また、グループセッションで接続が切れた場合、私はもう一度、受講者を割当だったグループに割り振って、受講者に参加ボタンをクリックするよう促した。Zoomホストを務めた私の中で、この接続が切れた受講者をいち早く見つけることが、最もしんどかった。接続が切れた場合、電子音で知らされることはわかっていたが、全体の場面では158名から見つけ出すには至難の業であった。また、グループセッションの場面では、ブレイクアウトルームのボックスからルーム内の受講者数を確認しながら、不足しているグループを見つけ、接続が切れた受講者を断定していった。

なぜ、私はそこまで対応したのか。それは、この再接続が早いか遅いかで、受講者の学びを左右するからであった。例えば講義の時に長時間、接続が切れてしまった受講者には、改めて録画を見ていただく必要が出てくる。また、グループセッション時に長時間、接続が切れてしまった受講者には、別の機会にグループセッションを設ける必要が出てくる。つまり、受講者の学びを保証することが求

められていた。

この点は 4 月当初、県教育総合研究所がオンデマンドによる動画配信の研修にこだわったところであった。そして、5 月 7 日の県教職員課の仲介のもと、5 月 21 日の担当者会にて県教育総合研究所と、本学連合教職大学院が提案する『Zoom を用いた同時双方向型の遠隔』による共催科目の実施へと合意に至った条件の一つでもあった。この問題は、第 1 期の最終日のクロスセッションで起こった。インターネット環境が不安定だった 2 名の受講者が、30 分以上にわたって接続できず、講習中にまとめてきたレポート課題をグループメンバーに発表し、意見交流できなかつた。

私はその場で、県教育総合研究所のスタッフの一人であった教員研修課長に、「この講習の趣旨からすると、これまでの自身の実践を振り返り、これからの展望を描き、他者に発信できていないことは、致命的である。2 名の受講者には、本日 3 日目のすべての日程が終了した後、Zoom ミーティングにしばらく残ってもらってセッションを行うか、別日に改めて大学院へ来てもらってセッションを行うかを選択してもらうのは、どうだろうか」と提案した。課長との協議の結果、県教育総合研究所の担当者が、今から 2 名の受講者に電話連絡をして、どちらを選択するか決めてもらうことになった。

結論から言えば、2 名の受講者は 3 日目のすべての日程を終えた後に残られて、スタッフ 2 名が聴き手で加わり、計 4 名でセッションを行って履修を終えた。スタッフの 2 名として教員研修課長と県教育総合研究所員が、積極的に関わっていただけたことに感謝した。また、同様のことが第 2 期にも起こり、同じ対応で完了した。

4) 毎日の受講後のアンケートを電子回答する

文部科学省が調査報告を求めている開催時の免許状更新講習に関する評価アンケートの実施を、どのように行うのかという問題も、電子回答となった。具体的には、Google フォームで選択式の評価アンケートを作り直し、URL の配信と QR コードの表示という 2 種類の方法で、対応した。

URL の配信は、Zoom のチャットに URL を貼り付けて行った。受講者がチャットに届けられた URL をクリックすると、リンク先の選択式の評価アンケートが開いた。そして、評価アンケートに回答したら、送信ボタンをクリックするだけで完了した。

また、QR コードの表示は Zoom の画面共有機能で、受講者のパソコン画面上に表示した。そして、QR コードをス

マートフォン等のカメラ機能で読み取って、選択式の評価アンケートを開き、回答後に送信ボタンをクリックするだけで完了した。

どちらにしても、その場で回答して送信するという理想の方法で、評価アンケートを実施することができた。

3. 第 2 期、そして第 3 期、よりよい運営を探り続ける

第 1 期の 3 日間、対面で行っていた講習デザインをほぼそのまま、『Zoom を用いた同時双方向型の遠隔』という方法で、大きなトラブルもなく共催科目を実施することができた。

第 2 期、そして第 3 期の開催では、第 1 期の運営経験からそれ以上の運営を行いたい、と私は願った。

1) 本当は、受講者目線で進めていきたいけれども…

これは対面で行っていた昨年度までも配慮してきたことではあるが、本年度も Zoom の画面共有機能を使って、進行係はプレゼンテーションのスライドで講習の流れ等を、受講者に示し、見通しをもってもらうようにした。

一方、昨年度までのスライドをそのまま使えるわけでもなく、『Zoom を用いた同時双方向型の遠隔』という新たな方法で開催することが、受講者に伝えなければならない情報量が増えていた。ここは、進行係の腕の見せ所であった。進行係の大学院スタッフは第 1 期の運営経験をもとに、事前にスライドの情報を再整理し、進行原稿も校正を図っていた。さらに、進行係は次の講習の流れについてイメージトレーニングをして、直前までスライド情報や進行原稿を更新して本番に臨んでいた姿に、頭が下がる思いだった。

また、講習における『3 つの種』・『コース別セッション』・『クロスセッション』・『ホームでの振り返り』はグループセッションのため、また、ファシリテーターを受講者に委ねたことから、講習の質を保つことをねらってブレイクアウトルームを講習スタッフが巡回することになっていた。しかし、こういった巡回が受講者にとって監視と捉えられないようにしたかった。

そして、一つだけ受講者の一部から大きな反発があった。それは、第 3 期の 3 日目のレポート提出の〆切日が、12 月 29 日 (火) 中という年末年始の休業日であったことだ。さらに第 3 期は、12 月 26 日 (土)・27 日 (日) の週休日も日程として設定せざるを得なかった状況に加え、50 人以上の受講者が第 2 希望での受講だった。第 3 期の受講者の方々には、納得できないけれども受け入れていただくしかないという状況だったことを、今でも申し訳

なく思っている。受講者目線で考えると、年を跨いで〆切を設定するべきであろうが、運営側の成績処理、それに紐付く成績承認の会議の開催、さらには履修証明の発行（免許状更新講習の開催日から2ヶ月以内の発行）という業務を考えると、令和3年度も暦の上で、この問題は解消できないであろう。

2) ホームグループ感とコース別（年代別）感を高める

第1期では2日目のレポート作成と3日目のレポート作成の時間は、当初のタイムスケジュール案どおり、受講者全員をメインルームに集めて取り組んだ。158名に受講者を一つのところに集めたことが、受講者は言葉を発することが許されず、ミュート状態でカメラonは孤独感に苛まれたのではないだろうか。そして、質問はチャットでしか許されない状況を生み出してしまった。運営スタッフの中でも、受講者を監視するような雰囲気になっていた時間帯があり、タイムスケジュール案を作成した私は胸が苦しかった。昨年度までの対面であれば、2日目のレポート作成はコース別の小グループで、3日目のレポート作成はホームの小グループで取り組むことになっていた。

3日目のレポート作成における当初のタイムスケジュール案では、ホームグループで15分間ほど打合せができる時間を設けていた。その後、45分間ほどホームグループの状態で行った後に、ブレイクアウトセッションを停止して意図的にメインルームへ戻るよう計画していた。第2期と第3期ではブレイクアウトセッションを停止して意図的にメインルームへ戻すことをやめた。

つまり、3日目のレポート作成の時間はすべてホームグループで行い、進み具合や困り感をグループで共有しながら、和やかな雰囲気がつくれないだろうか、そして、ホームグループ感を高めたい、と私は思っていた。そこで私はこのことを、第1期の3日目の終礼で県教育総合研究所に提案した。この提案が通り、共同ホストの8名が各ホームグループを分担して、巡回することが決まった。

一方で、2日目のレポート作成の時間については、第3期で改善を図った。Zoomの機能に限界があり、コース別（年代別）の小グループで行うことは不可能だったことから、3つのコースごとで行うこととした。そして、各コースを2又3名の共同ホストで、対応することにした。とにかく、私は受講者全員がメインルームに集まって、レポート作成に取り組むことを避けたかった。少しでもコース別（年代別）感が高まれば、それでよしと、私は考えた。

4. 同時双方向型の遠隔による初開催で見えてきたもの～成果と課題～

令和2年度の『Zoomを用いた同時双方向型の遠隔』による共催科目の実施に挑戦し、無事終えることができた。その挑戦を終えた私が思うに、『対面には対面の良さがあり、同時双方向型の遠隔には同時双方向型の遠隔の良さがある。一方、対面には対面の課題があり、同時双方向型の遠隔には同時双方向型の遠隔の課題がある。』ということだ。

1) 成果

成果の一つ目は、教職員がもっていた『同時双方向型の遠隔』への意識が変容したことである。実際に、県教育総合研究所の担当者が受講者の声として「オンライン開催への不安があったが、終わってみると思った以上に簡単にできた」、「今後もZoom等のオンラインシステムを使ってみたいと思うきっかけとなった」等を聞き取っており、受講者が同時双方向型の遠隔システムに興味や価値を見出しているところには、今後の展望が窺える。

二つ目として、これまでの集合型研修では、会場に設置された大型スクリーンとプロジェクターで、話題提供のスライド等が投影され、多くの受講者と共有されてきた。しかし、今回の『Zoomを用いた同時双方向型の遠隔』による共催科目の開催では、話題提供のスライドが自らのパソコン画面に表示され、他者と共有することなく、しっかりと資料を見ながら説明を聞くことができた、と考える。

三つ目として、「オンラインだからこそ協議をどう展開していくのか、どう主体的に参加していくのかという点で、ファシリテート力の大切さを改めて感じられた」、「オンラインでは話が一方的になりがちなので、言葉を慎重に選んだ。共有するレポートの表現も含めて、アウトプットの大切さを意識できた」という受講者の声があり、教員の同時双方向型の遠隔による（オンライン）協議におけるスキル向上も図ることができたのではないだろうか。

また、昨年度までは、各期で会場を県教育総合研究所、武生商工会議所、嶺南教育事務所と設定したことで、その会場に学校等が近いことを理由に選択する傾向があり、地区区分を越えて教員が意見交流することは少なかった。令和2年度は市町や県立学校の夏季休業の設定にズレが生じたが、これまでにない嶺北と嶺南に勤務する教員とのクロスセッションが実現したことが、四つ目として挙げられよう。

最後に、働き方改革の視点で、『Zoom を用いた同時双方向型の遠隔』による共催科目の開催は、大きな成果を挙げたと言えよう。その一つは、受講に当たり会場への移動時間がないということ、そして、それに係る旅費が一切、発生しないことであった。受講者の移動による負担を軽減し、時間的なゆとりを生んだことは大きい。

加えて、受講者が県の基本（悉皆）研修を、職場や自宅で受講できたことである。これまで集合型研修は、すべての受講者を会場に集めて実施することが当たり前だった。しかし、集合することなく、受講者同士の対話を取り入れた研修が可能であることを示したと考える。私は令和3年2月4日（木）の県教育総合研究所の『初任者・3年目・中堅教員のクロスセッション』に助言者として参加させていただいたが、『Zoom を用いた同時双方向型の遠隔』による基本（悉皆）研修の開催だった。受講者は職場を中心に、私は研究室からの参加となった。ちょうどそのとき、『福井県（新型コロナウイルス）感染拡大警報』が発令されていたことへの対応でもあった。このように、私は共催科目で得た実践経験を活かしている場面に立ち会い、その広がりを実感することができた。

2) 課題

成果ばかりを注目するわけにはいかず、課題も多い。

その一つは、「機器やインターネット環境を整えることが大変だった」とい受講者の声や『各期において毎日、再接続を試みる受講者が少なからず発生したこと』、『第1期と第2期には接続の不安定から時間外に補講を行ったこと』などを考えると、受講者に対して金銭的負担と精神的負担等をかけていることであった。

二つ目は、「ずっとパソコンの画面を見て受講するのは疲れる」、「レポート作成中もカメラを on にして受講しなければならないのは、取り組みづらい」等の受講者の声をどう受け止めるのか、これは同時双方向型の遠隔（オンライン）による開催の究極の課題であろう。申し訳ないが、受講者側の工夫に委ねられる点で、例えば『休憩時に、目薬を点眼する』や『遠隔のためのパソコンと文書作成のためのパソコンに分ける』などで対応いただけますか、と提案することが関の山である。昨年度までの実施方法であった対面にならない限り、解決しない。

三つ目は、『Zoom を用いた同時双方向型の遠隔』によるグループ協議は、他のグループがどのような雰囲気なのかを感じたり、どのように進んでいるのかを知ったりすることができない、というである。加えて、「オンラインでは発言をするタイミングを見計らうことが難しい。対

面式であれば目配せ等もできる」という受講者の声もあり、受講者のオンライン受講に関するスキルが問われている、ということである。ここまで受講者に求めることは酷であろう。

そして「どこかに集合した方が楽である」という受講者の声もあるということをお忘れしてはならない。

Ⅷ. 次年度の開催に向けて検討する ～講習・研修の主体は誰？講習・研修の本質は何？～

共催科目を運営する県教委や本学連合教職大学院としては、どうしても成果に目が行きがちである。次年度の開催にあたり、県教委は「同時双方向型の遠隔による（オンライン）開催しかない」というオーラを全面に出してきた。

一方、本学連合教職大学院としては、同時双方向型の遠隔による（オンライン）開催は選択肢の一つであり、新型コロナウイルス感染症が広がる様子を見ながら対面で開催することもあり得るだろう、というスタンスだった。互いの考えにズレがあり、次年度の開催方法を協議しなければならなかった。

1. 第3回担当者を開催する<令和2年12月21日 Zoom>

令和2年12月21日に第3回担当者が『Zoom を用いた同時双方向型の遠隔』によって開催された。県教職員課の主任、県教育総合研究所の教員研修課長と担当者、本学連合教職大学院のもう一人の担当者と私、計5名が参加した。ここでの議題は、次年度の実施方法や回数と時期等であった。

まず、県教育総合研究所の担当者から事前に資料が配信されていたので、その資料内容が県教育総合研究所の担当者より説明があり、共有された。具体的には『実施方法の選択肢とそれぞれのメリットとデメリット』と『実施回数の検討』という2つの項目でまとめられていた。実施方法は集合型と Zoom を用いた同時双方向型（オンライン双方型）の2種類で、実施回数については、平成29年度から令和2年度までの4年間の各期における受講者エントリー数の推移を根拠に、集合型なら4回が必須、Zoom を用いた同時双方向型（オンライン双方型）なら3回が妥当であると、県教育総合研究所の担当者から伝えられた。そして「今日は互いの考えを知り、情報交換することがねらいで、実施方法を決めるわけではない」と、さらに県教育総合研究所の担当者から確認があった。

その後、県教職員課の主任が「できる限り少ない回数で、

コロナの中で先が見通せない状況での集合型は難しい。そして、運営側のマンパワーを考えると、Zoom を用いた同時双方向型（オンライン双方向型）で3回がよいだろう」と、ズバリと提案してきた。県教育総合研究所の担当者は中立的な資料を準備して情報共有を図ってきた（本学連合教職大学院への敬意だったのだろう）が、県教委の腹は、すでに決まっていた。

さらに、県教育総合研究所の担当者からは「本年度のように集合型で申請して、令和3年度になってからオンラインへ変更することはできるが、その手続きが手間である。本年度は受講者の調整が難しく、大変複雑だった。また、変更する場合、その判断を下す時期が難しい」と、発言が加えられた。

その後、本学連合教職大学院の考えとして私は、「夏3回、冬1回の計4回を考えており、対面（集合型）2回、Zoomを用いた同時双方向型（オンライン双方向型）2回、もしくは対面（集合型）1回、Zoomを用いた同時双方向型（オンライン双方向型）3回のように、実施方法を分けて行えないだろうか。」と切り出した。そして、「対面（集合型）はオンラインのような閉鎖感がなく、周りのグループ協議の雰囲気伝わり、相乗効果で活発な協議の促進を期待できる。また、同じ時期に本学連合教職大学院では集中講座が予定されており、集合型は運営スタッフの負担を軽減できる」と、私はその理由を付け加えた。

そして、県教育総合研究所の教員研修課長から「レポートの質はどうなのか。対面（集合型）とZoomを用いた同時双方向型（オンライン双方向型）で差があるのか」という質問があった。受講者を主体とした質問に、私は感心させられ、教員研修に携わる気概が窺えた。そして、私は「判断する根拠が明確に示せない。受講者によってレポートの質が異なることも考えられる」と応えた。さらに私は「Zoomを用いた同時双方向型（オンライン双方向型）では、協働で学び合うという雰囲気が少ないので、取り組んでいくこと環境はつらいのではないだろうか。個人でレポートを作成していく感覚が強いと思われる」と、付け加えた。

年明けに再度、担当者会を開催して、方向性を固めることで閉会となった。その週末には、第3期の1日目迫っていた。

2. 本学連合教職大学院の免許状更新講習プロジェクト委員会で検討する

令和3年1月4日、本学連合教職大学院の研究者1名、実務家教員3名で構成されている免許状更新講習プロジ

ェクト委員会（以下、プロジェクト委員会という）を開催し、次年度の共催科目の開催について検討した。その前に、本学連合教職大学院の研究科長の意向を確かめておくために直接、尋ねた。研究科長いわく、「夏の見通しが立てづらいこと、冬は感染症が広がりやすいことを考えると、オンラインもやむを得ない。演出効果やモニタリングで、パブリックな場での対話（語り合い）が行えるように工夫は必要であろう」。

1) 受講者の学びの質、対話の質にこだわる

研究者から「オンラインだからと限らないが、受講者の『学びの質』が気になりである」という発言があった。その根拠に、レポートの2極化が挙げられた。具体的には、3日目のレポートに自身の実践を書けていない受講者が少なからずいる、ということだった。このことを話し合っている中で、実務家教員の一人はレポートを『感想文』と表現していた。感想文ということは、物事に対して自分が感じたことや思ったことなどを主に述べているということである。酷評ではあるが、具体的にイメージできる例示であった。そうならないために、1日目の『3つの種』と2日目の『優れた実践記録を読み解くこと』から自らの実践を掘り起こす過程（プロセス）が求められるのではないだろうか。その鍵となるのが、ファシリテーターではないだろうか。次年度はぜひ、新任教頭先生のファシリテーターを復活させたいという意見を、もう一人の実務家教員から挙げた。

このとき私は対面（集合型）にするのか、Zoomを用いた同時双方向型（オンライン双方向型）にするのかと協議することは運営上の課題に過ぎず、「次年度、受講者に対してどのように支援をしていくべきなのか」という講習デザインの本質的課題に直面していたことに、ようやく気付いた。

研究者からもう一つ、『対話の質』について話題提供があった。「第1期と第2期と共同ホストでグループセッションを巡回した際、Zoomの画面共有機能でレポートを提示して、レポートを読んだり発表したりするだけで、一人あたりのもち時間（20分程度）が来てしまう受講者が見られた。対話になっていないことが心配である」という話だった。ここではまず、物理的に『1グループあたりの人数を5名以下にすること』であった。もう一つは、ガイダンスを工夫していく必要がある。内容としては『教師の専門職とは何か』というテーマで、A・B・Cのコース別に具体性のある話題を扱うことが支援の一つにならないだろうか、という提案が実務家教員からあった。

2) 教員免許状更新講習における新任教頭研修を、再び組み込む

平成 23 年度から、本学および本教職大学院が実施する教員免許状更新講習の中に、県教委が実施する新任教頭研修を組み込んで行ってきたが、本年度は集合型研修が 8 月末まで中止になったこと、Zoom ミーティングへの接続制限人数があったこと等、いくつかの理由でやむを得なく、新任教頭を教員免許状更新講習の小グループのファシリテーターとして配置することを断念した。改めて全 3 期の共催科目の開催を終えると、新任教頭がこれまで小グループの学びを支え、有意義で円滑な話し合いとなるよう尽力されてきた存在であったと、本学連合教職大学院の中で共有された。

周知のように、これからの教育活動の核となるアクティブ・ラーニング、小中学校および高等学校では「主体的・対話的で深い学び」の実現を支えるためには、ファシリテーターの役割が重要である。これからの児童生徒の学びにおいては、自分の意見をしっかりと主張し集団を牽引するようリーダーだけでなく、友達の意見をうまく引き出し、その価値を見出し、自分たちのグループの考えに取り込んでいくことのできるファシリテーターとしての資質・能力が求められる。そして、その資質・能力をいかに児童生徒の中に育てていくことができるのかがカギとなってくる。

そのために、まずは、教員そのものにファシリテーターとしての資質・能力が要求される。授業中、特定の児童生徒の発言や教師自身の考えの枠内だけの狭い思考による授業を展開するのではなく、すべての児童生徒の意見を引き出しながら、対話や協働による深い思考を醸成していく授業を展開することが可能となる。個々の児童生徒の意見が集団の中に活かされていけば、それは児童生徒の「主体的な学び」にもつながっていく。

そこで、新任教頭にまずこの研修を受けてもらうことで、教員一人一人の良い面や意見を引き出し、そこから価値を見出して学校経営に反映させながら、全員が意欲的に協働で学校を動かしていくためのファシリテーターとしての資質・能力を高めていくことがねらいである。現代の日本は様々な課題を抱えた先の見えない不安定な社会であるからこそ、教員自身が主体的かつ意欲的に協働意識をもって、対話を交えた省察と実践の往還の中で考えを深めながら、課題にあたる必要があるという考えのもと、次年度は再び、共催科目に県教委が実施する新任教頭研修を組み込むことにしたい。

3) 県教育総合研究所在籍の客員准教授に、本学連合教職大学院の考えを伝える

1 月 8 日に第 4 回担当委員会が開催される予定だったため、次年度の共催科目に関する実施方法や回数と時期等を、本学連合教職大学院としてどうするのか定めなければならなかった。そして、プロジェクト委員会では、「本学連合教職大学院が免許状更新講習デザインで大切にしてきたことは何か」ということを再確認することができた。結論として、対面で開催できるなら対面で実施したいけれども、絶対に対面でなければならぬわけではない。実施方法は Zoom を用いた同時双方向型（オンライン双方向型）で構わないが、免許状更新講習デザインで大切にしてきたことを受講者とともに共有できるかが課題であった。

こうした本学連合教職大学院の考えを直接、県教育総合研究所に在籍する客員准教授に聴いてもらう機会を、急遽、1 月 8 日までに設けた。参加者は県教育総合研究所の教員研修課長、プロジェクト委員会の研究者と私の 3 名だった。

教員研修課長は、福井大学教育地域科学部附属中学校（現、福井大学教育学部附属義務教育学校）に 7 年間勤務していたことがあり、そのときにも本学教職大学院の准教授を兼任していた。つまり、本学連合教職大学院のよき理解者の一人でもあった。包み隠すことなく、本学連合教職大学院の共催科目に関する思いの丈を研究者と私は、丁寧に伝えた。教員研修課長は共感的に理解を示し、「Zoom を用いた同時双方向型（オンライン双方向型）で実現していくことは大変ではあるが、受講者のためにも協力していきたい」という言葉をいただいた。

私は県教育総合研究所の担当者から、「本学連合教職大学院の共催科目の開催についての考えがまとまった時点で、事前に連絡してほしい」と依頼を受けていたため、教員研修課長にそのことを伝え、県教育総合研究所の担当者へ話を通しておいていただきたいと、依頼した。

3. 第 4 回担当委員会を開催する<令和 3 年 1 月 8 日 Zoom>

1 月 8 日、『Zoom を用いた同時双方向型の遠隔』にて第 4 回担当委員会が開催され、方向性が固まった。県教職員課の主任、県教育総合研究所の教員研修課長と担当者、本学連合教職大学院のもう一人の担当者と私、計 5 名が参加した。

1) 県教育総合研究所の担当者から探りが入る

第3期の共催科目の開催中、第4回担当者会の日程照会が行われ、年が明けた1月8日に決定した。私は本学連合教職大学院の次年度の共催科目の開催に関する考えがまとまっていないことを県教育総合研究所の担当者に伝え、年明けに主要メンバーで会議(プロジェクト委員会)を設けて決定する予定であることも付け加えた。私はその後、プロジェクト委員会の日程照会を慌てて行った。

第3期の最終日であった12月28日、県教育総合研究所の担当者から「本学連合教職大学院の次年度の共催科目の開催に関する考えがまとまった時点で、(1月8日前に)連絡してほしい」と、私に依頼があった。加えて「県教職員課はZoomを用いた同時双方向型(オンライン双方向型)で固まっている」と話があった。改めて、私は県の強い意志を突き付けられ、年明けのプロジェクト委員会の行方を不安に感じた瞬間だった。

2) 令和3年度の共催科目の方向性が固まる

当日までに会議資料として、県教育総合研究所の担当者から令和2年度の全3期分の評価アンケート集計結果が情報提供されていた。

まず、県教育総合研究所の担当者から評価アンケート集計結果について、「3年間のアンケート結果を比較すると、結果はよい。一方で、学びの質が高まったのかは判断できない」と報告された。

その後、『学びの質が高まったのか、学びの質を高めるにはどうしたらよいのか』という内容で、意見交流が行われた。県教育総合研究所の担当者は受講者から聞き取った声として「レポートを書く時間が短い」「講義ではスライドが一人一人のパソコン等の画面に映し出されることで、見やすくわかりやすい」等を挙げてきた。私は「Zoomを用いた同時双方向型(オンライン双方向型)で、受講者の対面のときと同程度の学びの質を担保できるかが課題であり、本学連合教職大学院としてはそのための手立てを考え、取り組んでいきたい」と伝えた。そして県教育総合研究所の教員研修課長からは「成績の比較データ等の根拠があると説得力がある。50代のファシリテーターに差があることは、講義で手厚く対応するしかない。『3つの種』から『優れた実践記録の読み解き』、そして『自身のレポートへのつながり』を明確に示すことも大切であろう。」と、本学連合教職大学院への提案があった。

さらに、県教職員課の主任からは「オンラインでできることと対面でしかできないこと等を研究として深めていくと捉えてはどうだろうか」と提案もあった。そこで、県教育総合研究所の担当者が「アウトプットへの工夫が必

要で、リモートで会議のスキルアップを図ることも可能であろう」と、発言がつけられた。

実施方法に対する教職員のスキルアップも課題ではあるが、本学連合教職大学院が課題と考えているところは、教職員が歩んできたこれまでの実践を振り返り、その実践を自ら意味付けたり価値付けたりしながら、これからの展望を描くという、免許状更新講習の本質的学びにあった。

今、その場面を振り返ると、私とその本質的学びの部分をもっと強調して主張する必要がある、教員研修課長の提案は次年度の工夫点として活かしていきたい。

今回の議題は、次年度の共催科目の実施方法やその回数と時期にあり、次のとおり決定した。夏2回、冬1回の計3回。すべて、Zoomを用いた同時双方向型(オンライン双方向型)で実施する。具体的な時期としては、現時点での案として仮決定した。運営本部の配置については、今後検討していくこととなった。

4. 第3回実施部会を開催する<令和3年1月20日 Zoom>

1月20日、『Zoomを用いた同時双方向型の遠隔』にて、第3回実施部会が開催された。県教職員課からは参事、県教育総合研究所からは教職研修センター長、本学教員免許状更新講習運営委員会副委員長、本学連合教職大学院からは私が出席した。そして、県教職員課の担当者(主任)、県教育総合研究所の教員研修課長と担当者、本学連合教職大学院のもう一人の担当、本学教務課の教員免許担当が陪席した。議題は『第3期の概要について、第3期の受講者の成績について、第3期の受講者評価(アンケート)結果について、令和2年度の総括について、令和3年度の実施について』だった。

第3期の受講者評価(アンケート)結果が報告された場面では、県教育総合研究所の担当者が第3期の受講者の声を聞き取っており、今回も資料として提供された。県教職員課の参事は「オンラインの受講はICTに触れる良いきっかけとなった」という受講者の声を取り上げ、「非常にうれしい結果だ。そういう点からからも、福井県として大きな意味のある研修になったと感じる」という発言を受けた。私としても共催科目の開催を意味付けて、価値付けていただけたことは大変うれしくありがたかった。そして、「同年代や異年代、異校種の先生方の意見や実践を聞き、いろいろと考えさせられた」という受講者の声も掲載されており、受講者が共催科目の本質的なねらいを感じ取ってもらえたことに私は安堵した。

また、令和 2 年度の共催科目の総括場面では、本学教員免許状更新講習運営委員会副委員長より「グループ協議の人数は大事なファクターである。5 人程度に減らすことも検討とあるが、現在の人数ではコミュニケーションが取りづらいということだろうか」と、質問があった。そこで、私から「3 日目のグループ協議の際、各グループで一人 20 分程度の持ち時間が設定されている。その時間を作成したレポートの報告のみで終わってしまう状況が起こっていた。グループの人数を減らすことで一人当たりの持ち時間をより多く確保し、報告後の協議の部分に充てたい。オンラインで画面を共有すると、レポートに沿って丁寧に説明しようという意識が高くなる傾向があるのかもしれない」と応えた。すると、本学教員免許状更新講習運営委員会副委員長から「受講者の何人かから、『自分の実践に対して他者からコメントがもらえるうれしさがある』と聞いている。様々な人から、自身の実践報告に対するコメントや示唆を得られることが、この共催科目のすばらしいところだ。5 人がよいか 6 人がよいかはわからないが、重要な検討事項である」という貴重な意見をいただいた。

さらに、令和 3 年度の実施についての場面で私は、「本学連合教職大学院では、ラウンドテーブルら月間合同カンファレンス等、コロナの事情がなければ対面で行っていて、実際に向き合って対話するということが大事にしている。コロナの状況を見ながら、令和 4 年度の講習は対面で実施することを強く希望する」と発言した。その後、最後の全体を通しての意見交流で、県教職員課の参事から「令和 4 年度の実施方法について、大学としては対面に戻したいという希望が強いとのことであったが、今年度の受講者の感想からも、オンラインでの受講が個人の ICT 活用のスキル向上につながると実感している。その点からも評価する必要がある」と意見をいただいた。それに対して、私は「予防接種の進み具合等、今後の状況を見ながら判断することが前提である。私は、学びや対話への意識と ICT 活用への意識が二極化しているのではないかと危惧している。オンラインでの閉ざされた空間ではなく、周囲のグループの雰囲気を感じ取りながら協議を進められる対面の利点も大きいと考えているので、コロナの状況を踏まえながら検討してほしい事項である」と、意見を述べた。

加えて、陪席から本学連合教職大学院のもう一人の担当が「履修証明書の公印の押印について、世の中の動きも踏まえ、事務的な省力化を進める点からも、(次年度は間に合わないけれども) 押印が不要な形も検討を進めてい

けないだろうか」と、提案した。それに対して、県教職員課の参事は「個人の私印等は廃止する流れだが、公印省略までには踏み切れていない状況である。一番よい形を今後検討していきたい」と、応答した。

最後に、県教育総合研究所の教職研修センター長から「3 日目の選択領域の講習は、養護教諭・栄養教諭が対象外になっている。その理由について、制度設計当初の情報等、何かないだろうか」と、問いかけがあった。本学教員免許状更新講習運営委員会副委員長から「以前、何人かの養護教諭・栄養教諭から『自身の実践を語ることに自信がないという思いを聞いたことがある。しかし、保健室のことや食育のこと等も大変重要なことである』という発言があった。それに対して、県教育総合研究所の教職研修センター長は「3 日目は講習全体で最も重要な位置付けとも言える。養護教諭・栄養教諭も実践はもっているはずで、対象外としているのには、何か別の理由があるかもしれない。そうでなければ、間に合えば次年度からでも 3 日目の対象に入れてよいのではないかと、個人としては考えている」と付け加えた。その後、県教職員課の主任が「過去の経緯等を調べている途中なので、現段階では何とも言えない」と、発言した。さらに、本学連合教職大学院のもう一人の担当が「共催になる前の大学単独で行っていた時期も含め、できる範囲で確認したい」と、発言した。この場では判断できない内容だったため、今後、情報収集に当たっていくことを確認して、この実施部会を終えた。

5. 第 2 回運営協議会を開催する<令和 3 年 1 月 2 9 日 Zoom>

1 月 29 日に、『Zoom を用いた同時双方向型の遠隔』にて、第 2 回の運営協議会が開催された。参加者として県教職員課からは課長、県教育総合研究所からは所長、教職研修センター長、本学からは理事と本学教員免許状更新講習運営委員会副委員長、本学連合教職大学院からは研究科長が集まった。そして、県教職員課の参事と担当者(主任)、県教育総合研究所の教員研修課長と担当者、本学連合教職大学院のもう一人の担当と私、本学教務課の教員免許担当が陪席した。議題は『令和 2 年度の共催科目に係る総括について、令和 3 年度の共催科目について』だった。

令和 2 年度の共催科目に係る総括の場面では、本学の理事より「今年度、オンライン開催になった感想や意見にはどのようなものがあったのか、教えてほしい」と、質問があった。それに対して、県教育総合研究所の教職研修センター長が『最初はオンラインの受講に不安があったが、

今後も使ってみてみたいと思った』『落ち着いて協議できた』との意見があった。オンラインで実施したので、県内どこからでも受講できたこと、無駄な移動時間がなかったこと、在宅でできたことがよかったのではないかと。マイナス面としては『孤独感を感じるがあった』『必要な機器や環境の準備が大変だった』『ずっと画面を見ながらだったので疲れた』という声があった」と、応えた。本学の理事が「教員免許状更新講習について、文部科学省の教員養成部会で協議している。他の都道府県等の教育委員会は教員免許状更新講習を改善すべきだと指摘している。大学が取るデータでは評価が高いが、教育委員会が取ると評価が低くなる。福井県の取組は教育委員会と大学がうまくいっている好例である。中堅教諭等資質向上研修と育成指標との関連が明確になっているからではないだろうか」と、付け加えた。

また、令和3年度の共催科目についての場面では、県教育総合研究所の教職研修センター長より「養護教諭・栄養教諭の3日目の受講対象について、両教諭とも1日目と2日目とレポートを書いている。各学校でも実践を積んでいるので、3日目に参加することも可能である。県教職員課も入れてはどうかと言っている。意見をいただきたい」と、提案があった。本学連合教職大学院の研究科長から「ぜひ一緒に取り組めたら、ありがたい。教員免許状更新講習の趣旨からも大事だと思う」と、発言があった。その後、県教育総合研究所長からは「養護教諭や栄養教諭は研究組織をもっており、自主的な研究団体でも研究をしている。福井県の教諭は熱心に取り組んでいるので、そういう実践を教諭とも共有できたらよい。また、教員育成指標について、養護教諭は養護教諭に、栄養教諭は栄養教諭に合った育成指標が必要となっていく。県教育庁の担当課を巻き込んで作っていく必要があると思っている。養護教諭と栄養教諭を省くのはよくない。来年度は両者を入れた形で、完結型の教員免許状更新講習だと大変助かる」と、発言があった。さらに、本学の理事が「大賛成である。育成指標は毎年の研修などを踏まえて、見直していくものだと思う。今回の教員免許状更新講習の結果、あるいは養護教諭と栄養教諭のことを含めて、育成指標の見直しなどもできたらよい」と賛同した。

さらに、全体を通した質疑応答の場面で、本学の理事が「共催科目に認定こども園や幼稚園の教諭は入っているのだろうか」と、質問した。県教育総合研究所の教職研修センター長は「入っている」と応えると、本学の理事が「どのくらいの希望があるのだろうか」と尋ねた。県教育総合研究所の教職研修センター長は「今年は6名である」と

応えた。

加えて、県教育総合研究所の教職研修センター長から「教員のICT活用指導力の向上が必要になっている。中堅研修として40代・50代の先生を集めるのは共催科目しかない。県教育総合研究所が担当する講座の25分間を使って、ICTタブレットについての研修を行いたい。例えば、グループ協議で実際の機器を操作することなども考えている。詳細については来年度検討し、すり合わせていきたい」と、提案があった。それに対して、本学連合教職大学院のもう一人の担当は「共催科目で、ICTを子供たちの学びにどういうふうにかかしていくのか、情報提供をどんどんすべきである。ただし、ICT機器の操作を学ぶことは、教員免許状更新講習にちょっとそぐわない部分があるのではないかと、意見を述べた。その後、「本学連合教職大学院の教員免許状更新講習プロジェクト委員会では、10年刻みでオンラインスキルを身に付けるのは難しいのではないだろうか。10年も置かず、3年ぐらい期間を絞って集中的に集めて研修をした方がよいという意見が出た」と、私も意見を述べた。これらの意見を受けて、県教育総合研究所の教職研修センター長が「県教育総合研究所では、各小中学校に訪問研修を行っている。県立学校にはICTタブレット研修を実施している。ICTタブレットを文房具のように使うのが目標である。講義で理論的なことを伝えるのは大事だが、特に50代の先生方には実際に使ってもらいたい。特別な時間を取ることはまだ考えていないが、県の施策として取り組ませてほしい」と押していた。そこで、本学の理事が「教員免許状自体が変わる。教員免許状の中にICTが盛り込まれることになる。免許法自体が変わっていくので、当然、教員免許状更新講習も免許法に則して内容を見直してほしいという話が、今後出てくるだろう。だから、教員免許状更新講習の中で、タブレットを使っていくことは当然であり、学校の中で、タブレット活用に慣れていくことへつながればよいと考えている」と、発言した。この件については、次年度へ持ち越されることとなったが、子供たちと教職員に対して一人1台のタブレット端末の導入は次年度以内に整備されるスピードに対して、すべての教職員に対してスピーディーに研修することが活用効果を高めることになるのではないだろうか、と思っているのは、本学連合教職大学院の教員免許状更新講習プロジェクト委員会のスタッフだけであろうか。

6. 令和3年度の共催科目の認定申請を行う<令和3年2月15日>

2月15日、県教委と本学の決裁がそろい、令和3年度の共催科目に関するデータを認定申請のシステムに提出した。その後、文部科学省から何点か質問や修正の依頼があり、県教育総合研究所の担当者と本学連合教職大学院のもう一人の担当が、その対応に当たった。

こうして令和3年度も『Zoomを用いた同時双方向型の遠隔』による共催科目の開催が決定した。

VIII. おわりに

令和2年度は共催の危機を好機に変え、同時双方向型の遠隔による開催が試行錯誤の上、実現した1年間であった。一方、令和3年3月12日、萩羽生田光一文部科学大臣（当時）が中央教育審議会に対し、「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について諮問を行ったことにより、教員免許更新制や研修をめぐる課題が社会的に注目されていった。

1. 令和2年度を省みて、今後を展望する

令和2年度、本学連合教職大学院はコロナ禍の中で、『Zoomを用いた同時双方向型の遠隔』による共催科目の開催に挑戦した。これは、オンラインによるアクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）の実現に向けた取組であり、これからのwithコロナ社会において大変注目される実践であったと考える。

その中でも、最も注目すべきことは、令和2年度の共催科目に対する受講者の評価である。令和2年度を含めた過去3年間の結果を、資料2（本原稿末に掲載）に示す。

まず、9つすべての項目において、過去3年間で最も高い評価を得ている。何よりも本年度の3日目は『Ⅰ内容・方法』『Ⅱ習得の成果』『Ⅲ運営』の3つの項目とも、『よい』と評価した受講者が半分以上で、3日間の講習を通して最も高い。このことから、受講者の満足感や達成感が窺える。また、3日目は本学連合教職大学院の講習デザインの核である「これまでの自身の実践を省察して記録化すること」や「オンライン（『Zoomを用いた同時双方向型の遠隔』）でのクロスセッション（地区・校種・年齢・教科を超えたグループ協議）で、これまでの教師としての実践の中で大切にしてきたことや試行錯誤しながら取り組んできたことなどを語り合い、聴き合うこと」が組み込まれている。つまり、3日目の評価が高いということは、多くの受講者の先生方がその取組に意味や価値を感じられたと捉えることができよう。そして、多くの受講者の先生方が

『オンラインでの協働探究』に何らかの手応えをつかまれたとも言えよう。

内容は例年どおり、変更されたのは運営においてオンライン方式になったことを考えると、コロナ禍と働き方改革への配慮によるオンライン（『Zoomを用いた同時双方向型の遠隔』）開催が高評価の主たる要因であろうと言っても、決して過言ではないと思われる。

一方、令和3年3月12日、萩羽生田光一文部科学大臣（当時）が中央教育審議会に対し、「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について諮問を行ったことにより、教員免許更新制や研修をめぐる課題に一石が投げられた。具体的に、免許更新制に限っていえば「…（前略）…現場の教師の意見などを把握しつつ、今後、できるだけ早急に当該検証（教員免許更新制や研修をめぐる制度に関して包括的な検証）を完了し、必要な教師数の確保とその資質能力の確保が両立できるような抜本的な見直しの方向について先行して結論を得ていただきたいと思います。」と述べられている。

すでに、本学連合教職大学院としては結論が出ているのではないだろうか。教師の学び合うコミュニティの中で、一人一人の教師が自己の実践の歩みを仲間とともに省察することは、教師の成長と資質能力の向上において必要不可欠である。さらに、県教委と本学連合教職大学院が協働で、福井県教員育成指標に基づいて教員研修や共催科目をアップデートしていくことには変わりはない。加えて、機関と機関の壁を乗り越えるためには、ファシリテーターやコーディネーターの存在が重要であった。さらには、課題を解決するコミュニケーション力、対話の必要性と、そもそも『先生方の力量形成の向上のために』という考え方の共有が大事であることも再認識した。

コロナ禍の困難な中で、県教委と実効性のある連携をしてきた経験は、未来への大きな財産となるであろう。改めて、共催科目の開催に関わっていただいた皆様に感謝したい。

2. 「教員免許更新制の発展的解消することが適当」である

令和3年4月27日、中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会（第1回）が開催されて、『教員免許更新制や研修をめぐる制度に関して包括的な検証』が始まった。

その後、令和3年7月5日に中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会・教員免許更新制小委員会（第3回）が開催された後には、ある報道

機関から『教員免許更新制の廃止』が関係者への取材で分かった」と報道された。数日後、萩羽生田光一前文部科学大臣が「現段階で廃止を固めたという事実はない」と会見で述べている。

さらに、令和3年8月23日、中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会・教員免許更新制小委員会が、「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて 審議まとめ(案) (以下、審議まとめ(案) という)を文部科学省に報告した。この審議まとめ(案)では、「新たな教師の学びの姿」の実現にむけて「教員免許更新制の発展的解消することが適当」とし、教員免許更新制の事実上廃止の方向性が示された。

3. 福井県の教員研修として発展することを願う

免許状更新講習は大きな転換期を迎えた。ここでもう一度確認しておきたいことは、「免許状更新講習の目的が何であったか」である。その最大の目的は、教師に必要な最新の知識や技能の習得であり、そして、教師の資質能力を伸ばすことにある。これは、教員研修の目的にも合致する。このことから「共催科目は講習であり、研修である」というスタイルは理想の姿であったと、改めて痛感させられる。

福井県教員育成指標 (以下、育成指標という) と本学連合教職大学院が実施している教員免許状更新講習との関連について言及すると、本学連合教職大学院が実施している教員免許状更新講習は、育成指標に述べられている資質・能力を培うことのできる一つの研修として、有効に働いてきたのではないだろうかと考える (2019、血原)。

また、本学連合教職大学院が実施している教員免許状更新講習は、受講者のアクティブ・ラーニング (主体的・対話的で深い学び) を実現してきたとも思われる。なぜならば、受講者は最新の教育事情等に興味や関心を持ち、30代は授業づくり、40代は気がかりな子どもの支援、50代は学校マネジメントと関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の教育実践を振り返って新たな展望を切り拓いていこうと『主体的な学び』を実現してきたのではないだろうか。そして、受講者は個人で作成したレポートをもとに意見交換したり議論したりすることで、新たな考え方に気が付いたり、自分の考えをより妥当なものとしたりするという『対話的な学び』を実現してきたのではないだろうか。別の見方をすると、優れた実践記録や自らの実践経験との対話、多様な (校種、年齢、教科等の壁を超えた) 他者との対話、自己との対話 (省察と展望) を図ってきたとも言えよう。このような『主体的・対話的

な学び』を通して、受講者は感性を働かせて、省察や対話を基に、自身の教育実践や経験に対して豊かに意味や価値を創造していくという『深い学び』を実現してきたのではないだろうか。

今後、共催科目という名称は変更されるだろうが、福井県の教員研修として免許状更新講習のデザインを維持しつつ、発展的に (研修の時期や時間数等を吟味しながら) 取り組まれていくことを、私は切望してやまない。

[参考文献・参考資料]

- 中央教育審議会 (2016年12月21日). 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について (答申)
- 文部科学省 (2017年9月28日). 新しい学習指導要領の考え方 —中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ—
- 血原正純 (2019). 「教育実践と教育改革 No.12」(教員免許状更新講習2019年度報告書), 福井大学大学院連合教職開発研究科・福井県教育委員会.
- 福井県教育委員会 福井県教育総合研究所. 「福井県教員育成指標 研修概要計画」. (2019年度 (平成31年度))
- 血原正純 (2020). 「教育実践と教育改革 No.13」(教員免許状更新講習2020年度報告書), 福井大学大学院連合教職開発研究科・福井県教育委員会.
- 萩羽生田光一文部科学大臣の中央教育審議会への諮問 (2021年3月12日). 「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について.
- 中央教育審議会. 「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会 (2021年8月23日). 「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて 審議まとめ(案) .

<資料 1>

【第 1 期 1 日目】

免許状更新講習のタイムテーブル 1 日目 (案) 【第 1 期：令和 2 年 8 月 4 日、第 2 期：令和 2 年 8 月 18 日、第 3 期：令和 2 年 12 月 26 日】

時間	講習内容	進行 (稲葉T)	Zoomホスト (血原)	全体+ A担当 木村T	B担当 笹原T	C担当 牧田T	共同① 宮下T	共同② 宮本T	研究所① 森田T	研究所② 小島T	研究所③ 奥村T	電話対応 ①小谷T ②五十畑T ③奥村T	Zoom サブ
7:50~8:20	準備		受講者158名 ホム教27										
8:20~	接続開始	待機状態の指示と 把握 →ミュート ビデオ停止 →本日の流れ等 (画面に表示)	ブレイクアウト 準備 (ホーム) →27グループ →空ルーム5					受入 →画面を 見て参加 者の名前 を読み上 げ、許可 する。	電話連絡 への対応 ③	受講者の受付 →共同① (大学スタッフ) の 読み上げを聞いて、紙媒体の 名簿をチェックする。		電話連絡 への対応	不測の 事態へ の対応
~9:00	接続完了												
9:00~ (10)	【全体会】 県教育総合研究所挨拶・育成指 標に基づいた本研修の意義	挨拶・本研修の意 義	【メイン】 録画									挨拶 (ホム長)	
9:10~ (10)	【全体会】 事務連絡	事務連絡	【メイン】 録画										
9:20~ (20)	【全体会】 オリエンテーション：本講習の 構成とその意味	本講習の構成とそ の意味	【メイン】 録画	本講習の 構成とそ の意味									
9:40~ (70) (10:50)	【ホーム】 3つの種	3つの種	【ホーム】 ブレイクアウト (70分設定) (全体へ)	巡回 →グループの様子を確認する ・全体+A担当：フリー ・C担当：H5~H8 ・共同②：H13~H16 ・研究所②：H21~H24									
10:55~ (20)	【全体会】 問題提起 ①国の教育政策・世界の教育の 動向	問題提起①	【メイン】 録画	問題提起									
11:15~ (20)	【全体会】 問題提起 ②子どもの変化と発達	問題提起②	【メイン】 録画	問題提起									
11:35~ (20)	【全体会】 問題提起 ◆子どもの発達を支える県の施 策	問題提起◆	【メイン】 録画									問題提起 (神川先生)	
11:55~ (5)	【全体会】 事務連絡	事務連絡	【メイン】 録画										
	昼休み	★原則、接続 したまま	ブレイクアウト 準備 (コース) →3 (A・B・C)										
13:00~ (20)	【全体会】 実践記録を検討することの意味	実践記録を検討す ることの意味	【メイン】 録画	実践記録 を検討す ることの 意味									
13:25~ (5) (60)	【コース】 実践記録の検討 ①実践記録を選び読み、	実践記録の検討	【コース】ABC ブレイクアウト (15分設定) (全体へ) ブレイクアウト 準備 (29コース 別) →A11G、B8G、 C10G+3	Aコース 進め方の 確認	Bコース 進め方の 確認	Cコース 進め方の 確認	Cコース 進め方に 同行	Bコース 進め方に 同行	Aコース 進め方に 同行	Aコース 進め方に 同行	Cコース 進め方に 同行		
14:30~ (40)	【コース (年代) 別】 ②紹介し話し合う	コース (年代) 別 セッションによる 実践記録の検討	【コース別】 ブレイクアウト (40分設定) (全体へ)	巡回 →グループの様子を確認する ・全体+A担当：A1~A4・研究所①：A5~A8・研究所②：A9~A11 ・B担当：B12~B15・共同②：B16~B19 ・C担当：C20~C23・共同①：C24~C26・研究所③：C27~C29									
15:10~ (10)	休憩												
15:20~ (40)	【全体会】 レポート作成	レポート作成	【メイン】 説明の録画										
16:00~ (10)	【全体会】 本日取り組んできたことの意味 の確認・明日に向けての展望	本日取り組んできたことの意味の 確認・明日に向けての展望	【メイン】 録画	本日取り 組んでき たことの 意味の確 認・明日 に向けて の展望									
16:10~ (10)	【全体会】 事務連絡・アンケート	事務連絡・アン ケート	【メイン】 録画									アンケー ト上	
~16:20	1日目終了												

令和2年7月29日 現在 (案)

【第1期 2日目】

免許状更新講習のタイムテーブル2日目（案）【第1期：令和2年8月5日、第2期：令和2年8月19日、第3期：令和2年12月27日】

時間	講習内容	進行 (稲葉T)	Zoomホスト (血原)	全体+ A担当 木村T	B担当 笹原T	C担当 牧田T	共同① 宮下T	共同② 宮本T	研究所① 森田T	研究所② 小島T	研究所③ 奥村T	電話対応 ①小谷T ②五十畑T ③奥村T	Zoom サブ
7:50~8:20	準備		受講者158名										
8:20~	接続開始	待機状態の指示と把握 →ミュート ビデオ停止 →本日の流れ等 (画面に表示)	ブレイクアウト 準備(コース) →3(A・B・C) →空ルーム5					受入 →画面を見て参加者の名前を読み上げ、許可する。	電話連絡への対応 ③	受講者の受付 →共同①(大学スタッフ)の読み上げを聞いて、紙媒体の名列をチェックする。		電話連絡への対応	不測の事態への対応
~9:00	接続完了	事務連絡											
9:00~(5)	【全体会】 事務連絡	はじめに	【メイン】 録画										
9:05~(20)	【全体会】 はじめに：これからの教育の展望と実践者の力量形成		【メイン】 録画	これから の教育の 展望と実 践者の力 量形成									
9:25~(25)	【全体会】 ◆教師の力量形成を支える県の施策	県の施策◆	【メイン】 録画										力量形成 (基本講義)
9:55~(30)	【コース】 コース別ミニ講義：実践記録を読み解く視点	コース別ミニ講義	【コース】ABC ブレイクアウト (50分設定)	A：実践 記録を読み解く視点	B：実践 記録を読み解く視点	C：実践 記録を読み解く視点	Cコース の補助	Bコース の補助	Aコース の補助	Aコース の補助	Cコース の補助		
10:25~(125) (12:30)	【コース→全体会】 事例研究：実践の展開の道筋をたどり意味を探る⇒レポート作成	事例研究 ⇒レポート作成	(全体へ)	Aコース 待機 (20)	Bコース 待機 (20)	Cコース 待機 (20)	Cコース 待機 (20)	Bコース 待機 (20)	Aコース 待機 (20)	Aコース 待機 (20)	Cコース 待機 (20)		
	昼休み	★原則、接続したまま	ブレイクアウト 準備(クロス ①) →27グループ →空ルーム5										
13:30~(110) (15:10)	【クロス①】 実践事例の共有	実践事例の共有	【クロス①】 ブレイクアウト (110分設定)	巡回 →グループの様子を確認する ・全体+A担当：フリー ・C担当：CR5~CR8 ・共同②：CR13~CR16 ・研究所②：CR21~CR24				・B担当：CR1~CR4 ・共同①：CR9~CR12 ・研究所①：CR17~CR20 ・研究所③：CR25~CR27					
15:10~(10)	休憩	休憩	ブレイクアウト 準備(ホーム) →27グループ →空ルーム5										
15:20~(35)	【ホーム】 教師が学び合うことの意味(振り返り)	ホームでの振り返り	【ホーム】 ブレイクアウト (35分設定)	巡回 →グループの様子を確認する ・全体+A担当：フリー ・C担当：H5~H8 ・共同②：H13~H16 ・研究所②：H21~H24				・B担当：H1~H4 ・共同①：H9~H12 ・研究所①：H17~H20 ・研究所③：H25~H27					
16:00~(10)	【全体会】 課題と論点の確認	課題と論点の確認	【メイン】 録画	課題と論 点の確認									
16:10~(10)	【全体会】 事務連絡・アンケート	事務連絡・アンケート	【メイン】 録画									アンケート 上	

【第1期 3日目】

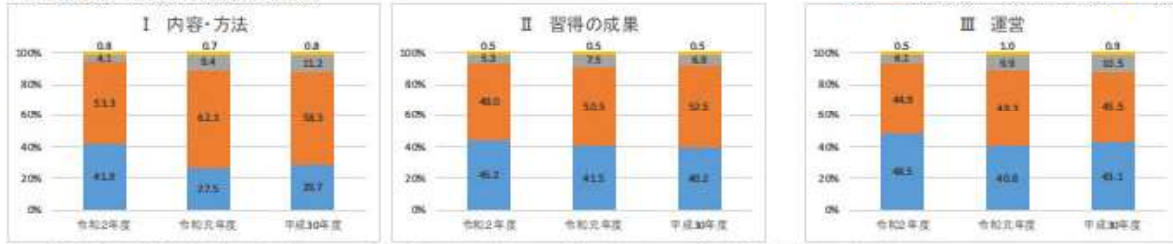
免許状更新講習のタイムテーブル3日目(案) 【第1期：令和2年8月6日、第2期：令和2年8月20日、第3期：令和2年12月28日】													
時間	講習内容	進行 (稲葉T)	Zoomホスト (血原)	全体+ A担当 木村T	B担当 笹原T	C担当 牧田T	共同① 宮下T	共同② 宮本T	研究所① 森田T	研究所② 小島T	研究所③ 奥村T	電話対応 ①小谷T ②五十畑T ③奥村T	Zoom サブ
7:50~8:20	準備		受講者158名 ホム教27										
8:20~	接続開始	待機状態の指示と 把握 →ミュート ビデオ停止 →本日の流れ等 (画面に表示)	ブレイクアウト 準備(ホーム) →27グループ →空ルーム5					受入 →画面を 見て参加 者の名前 を読み上 げ、許可 する。	電話連絡 への対応 ③	受講者の受任 →共同①(大学スタッフ)の 読み上げを聞いて、紙媒体の 名簿をチェックする。		電話連絡 への対応	不測の 事態へ の対応
~9:00	接続完了												
9:00~(10)	【全体会】 事務連絡	事務連絡	【メイン】										
			録画										
9:10~(25)	【全体会】 はじめに：実践の歩みを記録す ることの意味	はじめに	【メイン】	実践の歩 みを記録 すること の意味									
			録画										
9:35~ (15)	【ホーム】 自分自身の実践経験の歩みをた どり直す⇒実践レポート作成	ホームで準備方の 確認	【ホーム】 ブレイクアウト ②(60分設定) (全体へ)	巡回 →グループの様子を確認する ・全体+A担当：フリー ・C担当：H5~H8 ・共同②：H13~H16 ・研究所②：H21~H24					・B担当：H1~H4 ・共同①：H9~H12 ・研究所①：H17~H20 ・研究所③：H25~H27				
(140) (12:10)	【ホーム→全体会】 実践レポート作成	実践レポート作成	【ホーム →全体会】	ホーム 待機 (45)	ホーム 待機 (45)	ホーム 待機 (45)	ホーム 待機 (45)	ホーム 待機 (45)	ホーム 待機 (45)	ホーム 待機 (45)	ホーム 待機 (45)		
	昼休み	★原則、接続 したまま	ブレイクアウト 準備(クロス ②) →25グループ →空ルーム5										
13:10~ (120) (15:10)	【クロス②】 互いの歩みを聴き取り、意味を 探る⇒実践レポート報告会	実践レポート報告 会	【クロス②】 ブレイクアウト (120分設定) (全体へ)	巡回 →グループの様子を確認する ・全体+A担当：フリー ・C担当：CR5~CR8 ・共同②：CR13~CR16 ・研究所②：CR20~CR22					・B担当：CR1~CR4 ・共同①：CR9~CR12 ・研究所①：CR17~CR19 ・研究所③：CR23~CR25				
15:10~ (10)	休憩	休憩	ブレイクアウト 準備(ホーム) →27グループ →空ルーム5										
15:20~ (30)	【ホーム】 3日間の振り返り	ホームでの振り返り	【ホーム】 ブレイクアウト (30分設定) (全体へ)	巡回 →グループの様子を確認する ・全体+A担当：フリー ・C担当：H5~H8 ・共同②：H13~H16 ・研究所②：H21~H24					・B担当：H1~H4 ・共同①：H9~H12 ・研究所①：H17~H20 ・研究所③：H25~H27				
15:50~ (10)	【全体会】 3日間を通しての論点と課題の 確認・整理	3日間を通しての 論点と課題の確 認・整理	【メイン】	3日間を 通しての 論点と課 題の確 認・整理									
			録画										
16:00~ (10)	【全体会】 事務連絡・アンケート	事務連絡・アン ケート	【メイン】									アンケー ト	
			録画										
16:10~ (10)	【全体会】 県教育総合研究所挨拶	県教育総合研究所 挨拶	【メイン】									挨拶 (サケ長)	
~16:20	3日目終了												
令和2年7月29日 現在(案)													

<資料2>

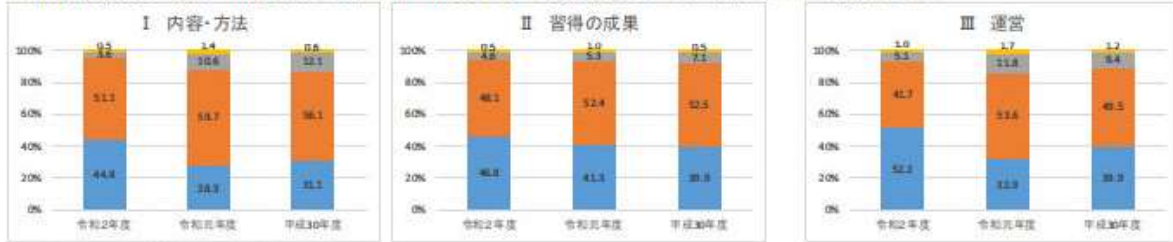
【過年度〔年度合計〕比較】 受講者評価(アンケート)結果

棒グラフの下の数値より、
 ■よい ■だいたいよい ■あまり十分でない ■不十分
 の4段階で、評価結果が示されている。

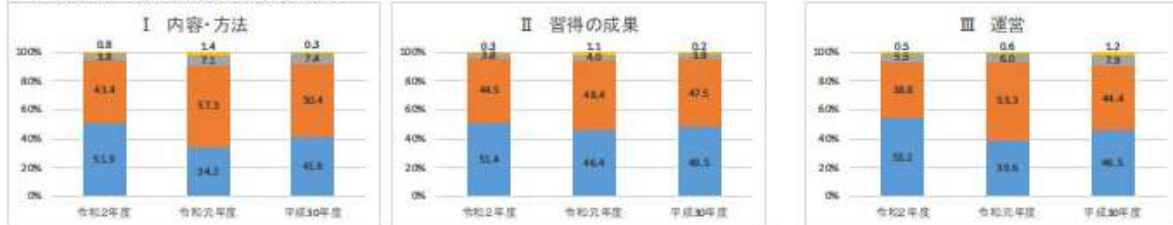
1日目【必修】「これからの教育」を学ぶ



2日目【選択必修】「授業づくり」を学ぶ(30ft), 「気がかりな子どもへの支援」を学ぶ(40ft), 「学校マネジメント」を学ぶ(50ft)



3日目【選択】「教育実践の省察」を深める



※令和2年度は第1期～第3期の合計394名(3日目は386名) 令和元年度は第1期～第4期の合計414名(3日目は351名) 平成30年度は第1期～第5期の合計659名(3日目は583名)